

令和 6 年

決算審査特別委員会会議録

開 会 令和 6 年 9 月 1 7 日

閉 会 令和 6 年 9 月 2 0 日

(第 1 日)

忠 岡 町 議 会

令和6年 決算審査特別委員会会議録（第1日）

令和6年9月17日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	二家本英生	副委員長	今奈良幸子
委員	小島みゆき	委員	松井 匡仁
委員	河野 隆子	委員	尾崎 孝子

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
町長公室長	立花 武彦		
町長公室次長兼自治防災課長		町長公室次長兼秘書人事課長	
	南 智樹		中定 昭博
産業住民部長	新城 正俊		
産業住民部次長兼生活環境課長		産業住民部次長兼住民人権課長	
	小倉由紀夫		谷野 彰俊
健康福祉部長	二重 幸生	健康福祉部次長兼保険課長	
			大谷 貴利
教育部長兼教育総務課長		教育部理事兼学校教育課長	
	村田 健次		石本 秀樹
消 防 長	岸田 健二	消防次長兼予防課長	下川 浩幸

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
係 長	酒井 宇紀

(会議の顚末)

委員長（二家本英生議員）

おはようございます。

私、過日、委員皆様のご推挙をいただき、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました二家本です。よろしくお願いします。

また、副委員長には今奈良幸子議員を選出しております。

2人共々、よろしくお願い申し上げます。

それでは、着座にて進めさせていただきます。よろしくお願いします。

本日は、去る9月4日開会の第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました認定第1号 令和5年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定及び認定第2号 令和5年度忠岡町下水道事業決算認定について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げまして、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長（二家本英生議員）

本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

開会に先立ち、杉原町長よりご挨拶をいただきます。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

皆さん、おはようございます。決算特別委員会ということで、早朝よりご参集いただきましてありがとうございます。また委員長さん、二家本委員に関しましては初めての決算委員会の委員長だと私の記憶では思っておるところでございます。先ほどお話ありましたように、スムーズでまた実りある決算委員会でありますよう、心に祈念いたしたいと思っております。

理事者側といたしましては、しっかりと説明しながら一個一個の問題につきまして、ご審議しながらやっていただければ幸いかなと思っております。どうか皆様、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（二家本英生議員）

どうもありがとうございました。

本日の出席委員は6名で、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。

会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本英生議員）

異議ないものと認めますので、私から指名させていただきます。

7番・松井匡仁委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

委員長（二家本英生議員）

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただき、会議が円滑に進行できますようお願いします。

また、議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際して、まず、委員長に許可を求めてから発言されますとともに、必ずマイクのスイッチを入れていただき、発言後はスイッチを切っていただきますよう、併せてお願いします。

委員長（二家本英生議員）

それでは、決算書9ページから37ページまでの一般会計の歳入に入ります。

まず初めに、提出されております令和5年度一般会計決算資料により、経営戦略課から歳入の説明を含め、町財政全体の内容について説明された後、歳入に係る質疑をお受けいたします。

それでは、経営戦略課の説明を求めます。

経営戦略課（岩根由佳参事）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩根参事、お願いします。

経営戦略課（岩根由佳参事）

それでは、令和5年度一般会計決算についてご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをお願いいたします。

令和5年度の一般会計決算は、歳入で87億5,880万5,000円、歳出で86億5,103万9,000円となりました。

歳入につきましては、シビックセンター等ESCO事業などに伴う地方債が大幅に増と

なったものの、国庫支出金で住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金の反動減や前年度繰越金の減などにより、前年度と比べまして136万6,000円、0.1%の減となっております。

歳出につきましては、前年度から続く東忠岡地区認定こども園整備事業やシビックセンター等ESCO事業などの投資的経費の増により、前年度と比べまして3億1,248万8,000円、3.7%の増となりました。

次に、決算収支につきましては、歳入から歳出を単純に差し引いた額であります形式収支は1億776万6,000円、そして、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額であります実質収支は1億742万円の黒字となっております。

令和3年度から3年連続で億を超える単位の実質収支となっておりますが、令和3年度、4年度に比べますと、実質収支額は減ってきております。長期化する物価高騰など、今後も経済状況等を注視しながら、引き続き慎重に財政運営をしていく必要があると考えております。

続いて、2ページをお願いいたします。

歳入の概要についてでございます。歳入の項目ごとの対前年度増減額等を掲載させていただいております。ここの内訳につきましては、主要なところを後ほどご説明させていただきます。次に、その下の自主財源と依存財源の状況につきましては、自主財源におきましては町税が増となったものの、寄付金や繰越金が減となったことにより0.2%の減、依存財源におきましては、地方債や地方交付税が大幅な減となったものの住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金などの国庫支出金が減となったことなどにより0.1%の増となり、いずれにしても、依然として本町の財源比率といたしましては、依存財源比率が自主財源比率を上回っている状況でございます。

続いて、3ページをお願いいたします。

2ページの歳入決算額の状況のうちの主な項目といたしまして、まず、町税につきましては、決算額は24億4,279万3,000円で、前年度と比べまして1,456万1,000円、0.6%の増となっております。

主な税目を見ますと、個人住民税は7億8,672万3,000円で、前年度と比べまして651万7,000円、0.8%の増となっております。法人住民税につきましては1億5,000万500円で、前年度と比べまして1,603万2,000円、9.7%の減となっております。これは事業者の業績低迷などによるものでございます。

続いて、固定資産税につきましては11億97万3,000円で、前年度と比べまして1,920万5,000円、1.08%の増となっております。こちらは新築家屋及び交付金の増加などによるものでございます。

下のグラフは過去10か年の町税の推移を示しておりますが、個人町民税以外の各税目につきましては、おおむね横ばいで推移をしております。個人町民税につきましては、

徐々に増となっております。

また、徴収率につきましては、町税全体で98.1%となっており、平成26年度の徴収率と比較をいたしますと、かなり徴収率は上がってきております。こちらは、大阪府域地方税徴収機構に参加するなど、徴収強化に努めてきた効果もあり、比較的高水準を保っております。

続いて地方交付税につきましては、決算額は21億2,877万2,000円で、前年度と比べまして1億1,202万3,000円、5.6%の増となっております。そのうち、地方交付税は18億7,747万7,000円で、前年度と比べまして9,888万6,000円、5.6%の増となっております。これは昨年度に引き続き、国税収入が見込みより増となったことに伴いまして再算定が行われたことによるものでございます。

特別交付税は2億5,129万5,000円で、前年度と比べまして1,313万7,000円、5.5%の増となっております。

国庫支出金につきましては、決算額は11億6,204万5,000円で、前年度と比べまして4億5,286万1,000円、28.0%の減となっております。これは主に住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金や都市構造再編集中支援事業費補助金などの減によるものでございます。

府支出金につきましては、決算額は5億6,740万9,000円で、前年度と比べまして486万3,000円、0.8%の減となっております。こちらにつきましては、市町村振興補助金などの減によるものでございます。

寄附金につきましては、決算額は1億9,254万8,000円で、前年度と比べまして1,485万円、7.2%の減となっております。これはふるさと忠岡応援寄附金の減によるものでございます。

続いて、4ページをお願いいたします。

繰入金につきましては、決算額は1億2,596万5,000円で、前年度と比べまして2,171万6,000円、20.8%の増となっております。これは主に公共施設整備基金繰入金などの増によるものでございます。

町債につきましては、決算額は8億424万2,000円で、前年度と比べまして3億3,928万8,000円、73.0%の増となっております。これは主にシビックセンター等ESCO事業債や町民運動場防災倉庫等整備事業債などの増によるものでございます。

次に、歳出でございます。

決算の整理上、目的別歳出と性質別歳出に区別をしております。説明は、5ページの性質別歳出決算額で主な項目を説明させていただきたいと思いますが、目的別歳出の中で突出して増額している部分につきまして簡単にご説明をさせていただきます。

まず、総務費についてですが、前年度に比べまして5億4,184万5,000円、3

1. 3%の増となっております。こちらはシビックセンター等ESCO事業などが増額の要因となっております。

次に、民生費でございますが、前年度に比べまして4億5,888万2,000円、13.2%の減となっております、こちらは東忠岡地区認定こども園整備事業が減額となったことが要因となっております。

それでは、5ページの性質別歳出をご説明させていただきます。

まず、人件費につきましては、決算額は14億9,991万9,000円で、前年度と比べまして5,289万6,000円、3.7%の増となっております、これは一般職に係る職員給や会計年度任用職員報酬などの増によるものでございます。

扶助費につきましては、決算額は15億7,795万円で、前年度と比べまして2,566万4,000円、1.6%の減となっております、これは主に前年度の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の反動減などによるものでございます。

交際費につきましては、決算額は7億6,932万円で、前年度に比べまして2,154万9,000円、2.9%の増となっております、これは令和元年度発行の臨時財政対策債などの元利償還発生に伴う増となっております。

続いて、投資的経費につきましては、決算額は12億2,110万9,000円で、前年度に比べまして4億4,094万9,000円で56.5%の増となっております、これは主にシビックセンター等ESCO事業や町民運動場改修工事などの増によるものでございます。

補助費等につきましては、決算額は7億7,376万6,000円で、前年度と比べまして383万6,000円、0.5%の減となっております、これは主に水道基本料金減免に係る負担金の減などによるものでございます。

積立金につきましては、決算額は5億1,938万7,000円で、前年度と比べまして1億3,708万5,000円、20.9%の減となっております、これは主に前年度繰越金やふるさと忠岡応援寄附金に係る基金積立金の減によるものでございます。

各特別会計及び企業会計への繰出金につきましては、下段の表のとおりでございます。

続いて、6ページをお願いいたします。

経常収支比率についてご説明をさせていただきます。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、法定普通税や普通交付税などの経常一般財源等収入が人件費、扶助費及び公債費のような経常的経費にどの程度充たされているか、その割合によって財政構造の弾力性を見ようとするものでございまして、この割合が低いほど財政構造は弾力性に富んでおり、行政運営にとって望ましい状況であるということになります。

本町の令和5年度の経常収支比率は99.9%で、前年度の98.9%より1.0ポイント悪化いたしました。令和5年度の経常収支比率が悪化した要因といたしましては、経

常収支比率を算定する上で、算定式の分母となる経常一般財源等収入におきまして、普通交付税が増加したものの、分子となる経常経費充当一般財源におきまして、人件費や扶助費及び公債費などが前年度と比べ増加したことによるものです。

次年度以降、同水準の収入を確保できない、もしくは経費の圧縮がなされなければ比率は悪化する可能性があり、予断を許さない状況になってしまうということになります。

経常収支比率の推移につきましては、中段のグラフでお示ししております。

令和3年度に一時的に比率が改善しておりますが、前年度に比べまして今年度は若干悪化しております。100%は下回ってはいるものの、大阪府内町村平均を大きく上回っていることから本町の経常収支比率は高水準であることを示しております。

なお、令和5年度の府内市町村平均、町村平均につきましては、まだ大阪府から示されていないため記載はしておりません。

また、下段のグラフは、経常収支比率の算定対象となる経常一般財源等収入額と経常経費充当一般財源額の推移を示しております。

続いて、7ページをお願いいたします。

一般会計基金残高の状況でございますが、財政調整基金は17億1,656万5,000円、公共施設整備基金をはじめといたしました特定目的基金は3億7,769万8,000円となっております。

財政調整基金につきましては、前年度の剰余金を3億6,000万程度基金に積み立ていただきましたので、今年度、基金残高が増えているというようところでございます。

次に、地方債現在高の状況でございますが、令和5年度末の地方債現在高は、公園整備事業債、こちらは憩いの広場整備事業なんですけども、こちらの償還完了に伴いまして土木債の残高は減となっておりますが、シビックセンター等ESCO事業や町民運動場防災倉庫等整備事業などに係る町債発行によりまして、総務費の残高が大幅に増となっております。

そして、合計額は72億9,797万円で、前年度より7,652万2,000円の増となっております。

8ページをお願いいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による4指標等につきましては、さきの議会で報告をさせていただいたとおりでございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率はなし、実質公債費比率は5.6%、将来負担比率は18.0%、公営企業における資金不足比率はなしで、全ての比率におきまして、早期健全化基準は超えておりません。

今後も引き続き、この4指標の比率が悪化することのないよう、持続可能な行政経営を目指してまいりたいと考えております。

次のページ以降は補足資料となっておりますので、後ほどご高覧ください。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

ここでお配りしております決算審査特別委員会、秘書人事課資料に基づきシビックセンター等E S C O事業の財源について説明をさせていただきます。

本日お配りしております資料をご覧ください。

シビックセンター等E S C O事業、総額6億2,001万5,000円でございます。この財源でございますが、諸収入としまして、省エネルギー投資促進支援事業費補助金、これがシビックセンター、消防、文化会館3施設合わせまして2,159万2,172円、率にして3.5%でございます。

町債発行でございます。庁舎等整備事業債で4億4,100万円、率にして71%でございます。事業債3つ発行しておりますが、一番上の脱炭素化推進事業債3億2,620万円、この事業債起債に関しては、約40%が今年度で交付税算入ということでございます。

次に、基金でございます。公共施設整備基金繰入金で1億円、これが約16%、残りは一般財源でございます。5,742万2,828円、9.3%となっております。

説明は以上でございます。

委員長（二家本英生議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

なお、質疑については決算書9ページから37ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構であります。よろしくお願いします。ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

決算委員会、どうぞ、3日間よろしくお願いしたいというふうに思います。

今、歳入のご説明があったんですが、経常収支比率の推移が6ページに書かれているんですが、令和3年度にやっと忠岡町も100%を切ったということがありまして、ずっと100%より上でしたので大変心配されたところですが、令和3年度かなり改善されたということでありましたけれども、この5年度の決算は99.9%ということでちょっと悪化してきたというような説明でありました。そこで100%は切っているんですが、99.9%とすれすれのところなんです、これはかなり起債がこの年は多かったのかなというふうには思います。E S C Oであったりとか、町民グラウンドの改修であったりとか、そういったことがあったかというふうにと思いますが、ちょっと間違っていたらその説明をお願いしたいのと、それでも交付税の追加交付があったということで何とかずっと積

立金も積んできているわけなんです、黒字の決算であったということの説明でありました。

この交付税の追加交付がありましたけど、それ以外の黒字になった要因というのはどういったことなんでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

まず最初のほうのご質問でございます。経常収支比率の部分ですね。議員おっしゃっているE S C O事業とか認定こども園整備事業、あと町民グラウンドの整備事業という大きな普通建設事業と呼ばれるものにつきましては、あくまで臨時的経費、その年にしかないものということなので、この経常収支比率のほうには反映はいたしておりません。

それと関連する部分、普通建設事業で関連する部分で言いますと、その以前に発行した起債の償還、公債費につきましては、これ経常収支比率に入ってきておりますので、今回悪化した原因というものは、大きくは歳出のほうですね、経常経費充当一般財源、こちらのほうが前年度に比べて1億2,000万ほど増えてございます。

大きな主な要因として、3つほど内訳ございまして、まず、1つが人件費、こちらが3,800万弱ほど増えてございます。次に、公債費が2,200万弱、扶助費が4,800万円弱ほど増えておるというところで、今回、比率のほうが悪化した要因というのは、普通交付税の再算定で多少は入のほうは増えているものの、経常経費に充当する一般財源、歳出のほうが、今申し上げたとおり、大きく膨れ上がったというところでございます。

今後の経常収支比率につきましては、おっしゃるとおり、令和3年度に一度がくっと落ちておりますけれども、ここの要因というのがコロナ禍の中でいろんな出が多少控えられてる部分と、あと交付税の再算定の収入というのがすごく大きなものとして上がってございました。これがコロナ禍明けて、普通の標準な形に今後戻っていくのかなというふうに考えてございますので、来年度以降、この比率のほうについてはちょっと注視していかなければいけないというふうに考えてございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、今おっしゃったように1億2,000万円ほど歳出で増えているとい

うことで、内訳も今おっしゃっていただきました。それで、そんな中でも黒字決算ということで、この資料のところで標準財政規模というのがあるんですが、これを見ると、資料の7ページのところですね。標準財政規模というのが、平成26年から載せていただいているんですが、年々増えてきているということで、これは健全化判断比率も出ておりますけども、そういったところにも関係してくるのかなというふうにも思うんですが、地方交付税にも関係してくるのでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

標準財政規模というものは、普通交付税、地方交付税に密接に関係があるというところでございますのでもちろん関係はございますし、健全化判断比率の算定につきましても、標準財政規模というのが算式の中に入っておりますので、大きく影響するところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この標準財政規模というのは、すみません、年々増えてきているというこの要因というのは何なのでしょう。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

交付税のほうですね、地方公共団体で必要な経費が増えてきているというところもあるんですけども、単純に言いますと、税収のほうも上向いていっているというところがございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

はい、分かりました。この標準財政規模が交付税にも関係してくるし、それから経常収支比率にも関係してくるということで、今、税収がちょっとよくなってきたという説明でありましたけれども、ちょっと税収のところで伺いたいというふうに思うんですが、町税のところなんですけどね、個人住民税のほうは増えてきているんですが、法人町民税のほうの前年度より1,603万円か減ってきた、9.7%減というご説明があったんですが、前の説明、たしか予定納税があって、先に払っていらっしゃるけども、還付金が多かったというような説明も聞いたかというふうに思うんですが、事業者の業績低迷ということなんですけどね、これはコロナの影響というのは、やっぱりこの年度も若干、コロナ禍のときは法人税かなり増えてたと思うんですけど、この令和5年度の決算については、業績低迷ということなんですけど、こういった分析をされていますか。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

法人町民税の減少した要因なんですけども、その一つとしては、物価高騰による人件費や原材料費の増によって利益が圧迫されてるケースというものがございました。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

物価高騰で原材料も上がって、そんだけ利益が減るということでよろしいんですかね。

税務会計課（長谷川太志課長）

はい。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

ここ数年は、法人企業にとってはあまりコロナ禍というのは影響がなかったかというふうには思うんですけども、やはり個人というんですかね、個人事業主の方は協力金も前に出たということですけども、やはり大変な個人事業主さんはたくさんあるというふうに思うんですね。

大阪府の営業時間短縮協力金の支給開始は令和3年度に始まりましたが、もうそれは1回きりだったんですかね。ちょっと私も記憶にないんですけど。何年度から始まって何年度までだったんですかね。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

令和３年度から令和４年度までやったと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

個人事業主で飲食店なんかもされている方で、この協力金で時短営業ですから８時までに閉めて、お客様も帰ってもらおうと、そういったところもいろいろ規制があったかというふうに思うんですけど、なかなかその時間までにお客様が帰ってくれないというところで、飲食は出していないけども、店を開けているということで協力金も断念したというところもあったように聞いております。

それで、すみません、ちょっとそういったところ、非常に大変な個人事業主さんで、町内でもかなりお店もなくなっているといった状況で、駅周り周辺もかなり殺伐とした状況であるというふうに思います。非常に個人事業主さんは大変だったというふうに思うんですけど、今、法人税のことをお聞きしたんですけども、ちょっと元に戻りますけど、好調な業種と不調な業種というのはどうなっておりますか。

それともう一つ、一緒に聞きます。上位大体何社で、この何％ぐらい法人町民税を占めているかというところをお聞きしたいというふうに思います。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

法人税の全体のうち上位１０社で５，３２２万８，９００円で、全体に占める割合は５８．７％となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

10社で58.7%ということで、上位の動向で法人税が左右されるということがあるのかというふうに思います。

それで、あともう一点聞きましたけど、そっちのほうは。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

令和5年度の好調な業種なんですけども、まずは不動産賃貸管理業、化学工業、自動車整備業、衣服、その他繊維製品製造業、家具装備品製造業となっております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

これは好調なところであって、不調なところは。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

すみません、ちょっと不調なところは把握のほうしておりません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ちょっと不調なところをつかんでおられないというところで、大体毎年こういったところが上位10社ということで、業種についてはあんまり変わりはないのかなというふうには思います。

個人事業主さん、なかなかどういった利益があって、いろんなことで疲弊しているというところで、なかなか忠岡町もつかめないというところはあるかと思うんですが、何らかの個人事業主さんにもやはり手当が必要ではないかというふうに思います。それは要望しておきます。

続けて、固定資産税は、これ増えてきているということで、新築はかなり増えたんじゃないか。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

例年と大きくは変わっておりません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

何軒ぐらい新築建ってますか。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

令和５年度で７４棟となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

小さい忠岡町といっても年間７４棟の新築が建っているということで、若い新婚さん夫婦なんかもこちらの忠岡町にぜひ家を建てて住んで頂きたいというふうに思います。

ほかにもちょっと聞きたいことがあるんですが、私ばかりあれですので、ちょっと一旦、はい。

委員長（二家本英生議員）

分かりました。

ほかにご質疑ありませんか。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、資料の３ページの町税のところでおっしゃってたんですけども、今、徴収機構にもう平成の２６年より参加してるということで、９８．１％の徴収率ですということでお答えしていただいていたんですが、滞納とかも見たらすごくちょっと多くなってるので、こういう徴収率がすごく上がってますけども、厳しい中でやっぱり徴収されてる方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、そういう徴収できないような厳しい方の対応とかはどういうふうにされてるんでしょうか。全部お任せになってるんですか。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

納期限内に支払いが難しい場合につきましては、生活状況を把握した形で支払いができる分納という形で進めさせていただいております。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。それでも滞納になってたりとかいう場合は、どのような対処をされているんですか。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

生活状況を見て、滞納処分ができる、財産があれば取立てという形でやっていくんですけども、取れない場合はもう執行停止という形で進めさせていただいてるところでございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。というか何かちょっと返答に困る状況なんですけども、いつもご相談とかもしつかりとしていただいていることも私も重々分かってるんですけども、やっぱり滞納されてる中でも本当にいろんな方がいらっしゃるの、ちょっとそのところが何か納得できない部分もあるのかなというふうに私自身としては思います。

それはそれでありがとうございます。

委員長（二家本英生議員）

続いてありますか。

委員（小島みゆき議員）

一回、ほんだら止めます。

委員長（二家本英生議員）

はい、分かりました。

ほかにご質疑ありませんか。

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません。産業住民部にお伺いいたします。今、長谷川課長から法人住民税の減の要因について、人件費の高騰というお話あったんですけども、産業住民部といたしましては、その他はどのように分析されていらっしゃるのでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

誰か答えられますか。もし今すぐ答弁できなければ、また後でもよろしいでしょうか。

委員（松井匡仁議員）

いいですよ。ほな、私、これ、去年も。

住民部次長兼生活環境課長（新城正俊次長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

新城部長。

住民部次長兼生活環境課長（新城正俊次長）

申し訳ありません。ちょっと答弁のほう持ってませんので、申し訳ございません。また後ほどご答弁させていただきます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

私ね、これ去年もちょっとご指摘させていただきましたんです。やっぱりこういう分析というのをしっかりして、それに対処していくこと、これが一番大事なことを思いま

す。長谷川課長ね、人件費の高騰とおっしゃいましたけどもね、人件費の高騰で9.5%も下がるわけがない。そもそも会社、経営やってたら分かると思うんですけども、人件費上がって、法人住民税の納める額が10%下がるなんていうのはありえへん。その他の要因というのは必ずある。円安もあるかも分からんし、もしくは企業の転出、倒産そういったところの分析というのをきっちりやっていかんと話にならない、手の打ちようがない。まずはそこから始めらんことには、適当な答えでね、人件費が上がってるそんなもん分かってる。日本全国上がってんやから、そんな適当な答えしたらあかん。やっぱりこれ一番大事なところやから、大事なところはきっちり下がったら下がったて分析をする。分析した上でどういう手を打っていったらええかというのを検討して把握して、それを実行していかなあかんから、去年も言うてるんやからきっちりそういったところを真面目にと言ったらあれやけど、ちゃんとやっていただきたいなと思うんやけど、こういったことはしないのかな。せつかく産業、でかなったて言ったらあれやけど、産業住民部、今まで産業何とか課ってあったところもでかなって、そういうところを手当していく課なんやないかなと思ってるんやけれども、なかなかできへん理由というのはどういうところにあるんか、橋本さんと、一遍ね、臨海のところずっと挨拶回りに行きかけたけど、行きかけてる最中に課なくなってしもて、ちょっと残念なことになったんやけれども、そういった面で企業さん上位10社やと言うんならば、上位10社で60%やと言うんならば、上位10社の社長としゃべりゃええ。もし、ようしゃべらんなら全部連れて行ったる。ほんで業績低迷した理由というのをちゃんと聞けばいい。ほんで、聞いた上でやっぱり町が何かできることがあるんであれば、やらないかんと思う。そういったことをせん限りは、いつまでも下がったな、ああ上がったな、これではねやっぱりこの町を会社という人もおるけれども、会社としての体をなしてないと思いますよね。また、その辺も含めて答弁、新城次長、後で結構ですんで、よろしく願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

その答弁って、この決算委員会内で求めますか。それとも後日でも。

委員（松井匡仁議員）

後日でも結構です。

委員長（二家本英生議員）

分かりました。

続き、お願いします。

委員（松井匡仁議員）

それではちょっと質問させていただきます。歳入のところで、15ページの固定資産税、これについてお伺いいたします。

管理不全空き家の対策について、令和5年度の大阪府マニュアルに基づき内容を精査し、令和6年度から取り組むと、令和6年の予算委員会で回答されておりましたが、現在

の進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

令和５年１２月に空き家法の一部改正が施行され、管理が不十分な空き家を管理不全空き家とし指導を行います。また、指導に従わなければ勧告を受けることとなります。

本町の現状といたしましては、まず忠岡町空き家等対策計画の一部改定をし、空き家台帳の整理を実施予定です。また、管理不全空き家に該当した場合の建物につきましては、今後は関係部局と情報共有をしてまいります。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、たばこ税についてお伺いをいたします。

これまでＪＴの補助金を活用いたしまして、敷地の端っこに禁煙スペースを設置する提案をしてまいりましたが、敷地内が全面禁煙であることを理由に見送られております。しかし、明確に分煙エリアをつくることは問題ないことですし、隣接のグラウンドでイベント開催のときは、周辺のあちらこちらで喫煙している姿が見られます。そのような状態を放置することこそ、自体がマナー違反ではないかと思えます。正式に喫煙スペースを設けるか、どちらが適切だと考えますでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

今、議員お示しの補助金等々を活用して適切なスペースを設けることが最善かなと考えておりますので、喫煙スペースの補助金を活用しながらスペースの設置というのを前向きに検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

もう一、二点だけいいですか。

委員長（二家本英生議員）

はい。

委員（松井匡仁議員）

町税歳入の不納欠損についてお伺いをいたします。

令和4年度に比べて5年度は約500万円増の800%増となっておりますが、増加した原因と不納欠損処理に至った理由で多い事由を教えてください。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

令和4年度よりも欠損金額が大きく増えた原因は、固定資産税、都市計画税の大口の決算処理を2件分で360万2,002円を行いました。滞納金額が大きいため、徴収機構へ引継ぎをして処理を進めてまいりました。

欠損処理をした理由としましては、1件目が滞納者の所有不動産の競売事件で参加差押えをしておりましたが、最終的には配当がないという結果になったため、執行停止処分を行いました。

次に、2件目が滞納者の所有不動産に抵当権がついており、購入ができない状況でありました。その他に財産調査を行いました。僅かの年金のみで処分ができる金額でなかったため、執行停止を行いました。

以上が、欠損金額が大きく増えた原因となります。

次に、欠損に至った理由で多い事由ですが、滞納処分をすることができる財産がないときが多い事由となっております。

以上です。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

もう一点、質問させていただきます。地方消費税交付金についてお伺いをいたします。

当初予算の予算額が4億1,200万円でしたが、今回調定額が3億8,200万円と見込みを下回ることになったんですが、この理由と算定内容はどのようなものでありましたでしょうか。

経営戦略課（岩根由佳参事）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩根参事、お願いします。

経営戦略課（岩根由佳参事）

まず、地方消費税交付金につきましては、都道府県民税であります地方消費税を基に算出されておりまして、それを各市町村に交付されるものでございます。すみません、ちょっと詳しい理由につきましては、府税のため分かりかねるんですけども、大阪府が公表しております府税収入の決算見込みを見ますと、大阪府に払い込まれております地方消費税が、当初の見込みより決算見込みが減っておりますので、これが本町の調定額が見込額を下回った理由の一つと考えます。

続いて、算定内容につきましては、本町ではまず当初予算編成の際には、令和4年度の決算見込額を算出します。そこに大阪府が見込んでいる推計乗率というものが示されますので、それを掛けまして令和5年度の予算額を算出しております。ですので、あくまでも予算額は令和4年度の見込額から算出しておりますので、どうしても実際の調定額と収入額、こちらについて乖離が出てしまうということになっております。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。また一旦置いて、皆さんやってから。

委員長（二家本英生議員）

分かりました。

続いてご質疑ありませんか。

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

委員長、ありがとうございます。

今回初めて決算委員会に参加させていただきます尾崎です。全くど素人で分からないことだらけで、今さら何聞いているのというようなことを聞いてしまうかもしれないんですけ

ど、またご指導、ご鞭撻いただけたら光栄です。ご容赦いただきますようよろしくお願いします。

まず、ちょっと私なりに初めて決算書を見させていただいたときに気づいたというか、教えていただきたいなと思ったんですが、まず、この決算書でしたら、8ページですね。8ページのこのブルーのところです。歳入歳出差額うち繰越明許費とあります。こちら今回は繰越明許費というのが34万6,000円にされておられます。ですが、この前の令和4年度ではかなりの額、繰越金、これはごめんなさい、まず令和3年度のほうが繰越し5億6,570万581円ということで繰越しがたくさんあったと、5億6,570万円、それから令和4年度、去年に、申し訳ないです。資料持っていない方ら申し訳ないんですけども、4億2,161万9,501円、翌年度には3億6,334万1,000円黒字ということで繰り越されています。そのうち継続費というのが5,025万8,118円、そして繰越明許費672万2,000円、事故繰越金というのが129万8,000円、これはもう全て今回、令和5年度繰越分は使い切ったんでしょうか。それは内訳を決めて、予定どおり使ったということでよろしいんでしょうか、教えていただけますでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

はい。

経営戦略課（岩佐式人課長）

まず最初のこの8ページの繰越しですね。歳入歳出決算というところなんですけども、ここに書かれてる、うち繰越明許費というところにつきましては、あくまで令和4年度から5年度に繰り越した繰越明許費のうち、一般財源に係るものの金額を示すというふうな様式になってございますので、金額のほうはかなり少なくなってるというところがございます。

実際、令和4年度から令和5年度に繰り越した事業につきましては、今おっしゃっていただいていた認定こども園の整備事業等たくさんあったのかなというふうに思いますけれども、そこについては繰り越すに当たって国庫補助金かな、地方債ですね。等を繰越財源にしております。その部分については、あくまでこの表記には入ってこないというところがございます。

繰り越した事業全部使い切ってるかどうかというところなんですけれども、必ずしも毎年繰り越した金額を全て使っているということではございませんでして、実際、認定こども園整備事業につきましても一定の不用額が出てるところで、この9月議会のほうで継続費については精算報告という形でさせていただきましたので、単純に継続費を設定したときから精算で出ている金額、この差額については不用額として使っていないとい

う形でございます。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。すみません、そして事故繰越というふうになっていた129万8,000円というのは、どのような事故だったのでしょうか。もう過去のことやからいいですかね。すみません。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。これ昨年度の決算書から言われてることだと思うんですけども、令和5年度の決算でありますので、まずそういうことありましたら、もう事前にちょっと原課のほうで話をお伺いしたいと思います

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

すみません。そしたらまた改めてでもいいですし、今回は結構です。ありがとうございます。

委員長（二家本英生議員）

よろしいですか。

ほかにご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

固定資産のところちょっと戻るんですけども、償却資産があるんですが、この償却資産の動向を1点教えていただきたいというのと、あと、忠岡町では固定資産の減免、頑張っていていただいているということで、ありがたいというふうに思うんですが、数年前に延べ床面積が70平米以下になって、かなり対象者の方が外れてしまったというところがありました。そこで、やっぱり高齢者の方も年金も減らされているということで、これは障がい者の方も対象であったというふうに思うんですが、やはり70平米以下にってしまったけれども、やはり物価高騰で大変生活が苦しいというところで減免の拡充、こういっ

たお考えはないかというところをお聞きしたいというふうに思います。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

まずは、償却資産の動向なんですけども、令和5年度、個別で設備とか見ていきますと、設備が減少した法人、個人が406件、設備が増加した法人、個人が208件で、設備投資の減少分が増加分を上回っていることから、今後も特別な要因がなければ減少で推移していくものと考えております。

次に、高齢者減免の見直しについてでございますが、毎年、大阪府下の市町村の動向を観察しており、この減免を適用している市町村が43団体のうち38団体で、減免の要件が大きく変わった市町村がないことから見直しは考えておりませんが、引き続き調査研究を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やはり今回法人税が減収であったとかいうのもありますし、やっぱり償却資産、なかなか企業の事情で設備投資が進まなかったというふうに見ていいのではないかというふうに思います。ですので、今後も減少で推移しているというところでもありますけれども、やはりそこは、なぜこういうふうになったのかという調査、そういったところもさっき松井委員もおっしゃっていましたが、必要ではないかというふうに思うんです。

やはりさっきの固定資産の減免ね、これはやっぱり生活で、今も言いましたけども、かなり苦しいところもあって、やっぱり固定資産も半分になると、やっぱり1万円ぐらい浮くとかそういったこともありますので、やっぱり対象をもう少し広げていくというところは考えていただきたいというふうに思うんです。

そのところで、すみません、この件数というのは何件ぐらいありますか。減免されている件数。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

高齢者の方の減免が２４件で、障がいの方の件数はゼロ件でございました。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

障がい者の方はゼロ件というのは、それは知らないとか、そういったことじゃない。きっちりと郵送で納付書を送るときに同封していただいていると思うんですが、これはなぜゼロ件、高齢者のほうにいつてるわけなんですか。ちょっと、すみません。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員仰せのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員、ちょっと待ってください。歳入に関わることなので、各施策についてはそれぞれの歳出のほうで言うていただければ幸いかなと思います。もし歳出になれば、歳入のほうで言うていただければいいんですけども。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

じゃ、歳出のほうでも聞きますが、そしたらあとは歳入のところで、軽自動車税のことをお伺いしたいと思います。

軽自動車税なんですけれども、１４年以上乗っていると、軽自動車税が高くなるというふうになっていると思うんですけども、今忠岡町内で何台そういった１４年以上乗っている方というのは、どれぐらいあるんでしょうか。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

令和５年度で課税台数が１，０２２台となっています。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、１４年以上乗ってる台数が１，０２２台、これは軽自動車税の中に占める割合というのは何％になるんですか。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

全体で１，０５０台となっています。ごめんなさい。

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

失礼しました。令和５年度で４，４６３台となっています。約２３％となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、全体で４，４６３台をって、１４年以上乗っている台数というのが２３％ということよろしいですか。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員仰せのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。今、軽自動車っていうのも性能もよくなりましたので、20年以上は乗っていらっしゃる方は多いというふうに思うんです。

あともう一つが、やっぱりなかなか買い替えができないというところで14年以上でも乗っていらっしゃる方、調子がいいというのもあると思いますけども、税金が高くなっていくということで、やはり全体の23%ということで少なくはないというふうに思うんですね。なので、やはり軽自動車税の軽減、これは検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

重課税ということでの減免は考えておりませんが、身体障がい者手帳等を交付されてる人の中で、一定の要件を満たす場合は、軽自動車税の減免を受けられるケースがありますので、そちらの手続でお願いしたいと思います。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やっぱり手帳持っていない方でも生活が困窮されていて、やっぱり足の確保というところで軽自動車は手放せないと、そういったご家庭も多いというふうに思うんですね。ですので、やはりこれはその方の事情事情によって税金の軽減、これはぜひ頑張って検討していただきたいというふうに思います。

それで、あともう一つ、さっきの説明の5ページのところで、水道基本料金の減免の負担金の減ね。これは独り暮らしの高齢者や障がい者の方の基本料金の減免を忠岡町は頑張っていただいているんですが、この減というのは、もう対象者が減ったということでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

こちらの水道料金の減免につきましては、臨時コロナの交付金等で基本料金無償というふうな事業をやってございまして、それがなくなったというような意味合いでございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

委員長（二家本英生議員）

質疑はいいですか。河野委員。

委員（河野隆子議員）

理由、分かりました。これ頑張ってやっていたらということ、引き続き対象者も広げていただけたらいいというふうに思うんですけども、これはもうちょっと頑張っていただけているということが分かりました。

委員長（二家本英生議員）

ほかに。

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

委員長、ありがとうございます。

すみません。先ほどから皆さん、何回も軽自動車の税のことをおっしゃってるんですが、そこで滞納の徴収率が95%前後というずっと続いているみたいなんですが、去年の回答では、車検時にまとめて支払われているというような答えをされてたと思うんですが、車検って大体2年から1年ごとだと思うんですけども、納税通知書は5月上旬にいつも送られてきています。私もちゃんと受け取っております。それが車検のときに払っているということは、滞納しているということ、滞納しているからあれですね。ですので、催促状を送っているというような状態でしょうか。すみません。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

催告書をお送りした上での結果でございます。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

督促状を送って、このような状態ということですね。ありがとうございます。すみません。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません。19ページの霊園使用料のところにんですけども、令和4年と比べると3倍ぐらいに増えてるみたいなんですけども、これは霊園を買われた人がそれだけ増えたということになるんでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

小島委員、マイクの向きが。

委員（小島みゆき議員）

すみません。

委員長（二家本英生議員）

いまの聞こえてました。大丈夫ですか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

すいません。もう一度、お願いします。

委員（小島みゆき議員）

すみません。19ページの霊園使用料のところにんですけど、令和4年度と比べると3倍ぐらいに使用料が増えてるようなんですが、これは墓地を買われたということになるんでしょうか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員、おっしゃるとおりでございます。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

増えたということによろしいんですね。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

新規で取得された方が4年度に比べて5年度のほうが多かったというところでございま

す。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

どれぐらい増えたということなんでしょうか。新たな件数を。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

令和4年度は1区画の新規取得でしたが、令和5年度は3区画の新規取得でございました。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。すみません。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

これは浜霊園でよろしいんですか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

この使用料は浜霊園の分でございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

浜霊園の使用料って、1件で令和4年は42万4,000円って出てたんですけど、私、60万とか聞いたんですけど、違うんですかね。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

42万4,000円というのは、昭和52年供用開始の第1期の一番古い区画が、今現状使用料42万4,000円というところでなっております。60万円というのは、第2期の区画が今現在使用料60万いただいております。第三期、一番新しい分につきましては1区画65万という形の使用料となっております。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。そしたら浜霊園のところの場所によって金額が変わるということになるんですか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員おっしゃるとおりでございます。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません。何点かあります。まず、消防手数料についてお伺いをいたします。

令和4年度に比べまして、消防手数料700%弱の伸びとなっておりますが、その理由をお答えください。よろしくお願いいたします。

消防本部（下川浩幸次長兼予防課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

下川課長。

消防本部（下川浩幸次長兼予防課長）

この手数料は、危険物施設の製造所等の設置あるいは変更許可の申請でございまして、通常は大体、入が25万から50万ぐらいはある予定で見込んでまして、令和4年度はたまたま件数が少なかった。令和5年度は通常どおり28件やったというところの増額というところになっております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。そうですね。予算もまあまあ上げてますもんね。ありがとうございます。

続きまして、27ページ、児童福祉費補助金でお伺いをいたします。

備考欄における項目数は増えているんですけども、予算は昨年比べて600万円減額され約4,300万円となっております。このような予算減額をされている中、費目が増加しているということは業務に与える業務負担の影響というのはどのようになっていますでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

昨年は、子ども・子育て支援交付金、並びに新子育て支援交付金をまとめた形で、第6節 児童福祉費補助金に一本化としていましたが、今年度は事業内容が分かりやすいように、各課の区分にそれぞれ項目を設定し、そこに入れるように掲載しております。それぞれを合算しますと、昨年度より約300万円以上増となるのでよろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

よく分かりました。ありがとうございます。

続きまして、続けてよろしいですかね。

委員長（二家本英生議員）

はい。

委員（松井匡仁議員）

30ページ、町有地売払いについてお伺いをいたします。

去年は、水路や里道などを売払い約420万円の収入ということで回答されておりましたが、今年827万円計上されております。これは内容といたしましては、どのような売払いであったのでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

こちらにつきましても、昨年同様、法定外公共物の里道等の売払いとなっております。自己所有地との一体利用を目的として売払いをしたものでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

具体的には大きい金額、どの辺の分というのはお話しできることありますか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

具体的には件数は5件ございました。その中で大きいもので374万円で、社法人の隣接する土地を売払いしたというところになっております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。東洋紡の件やね。了解です。ありがとうございました。

続きまして、31ページ、公用車の売払い収入についてお伺いをいたします。

約50万円の記載がありますが、どのような形で、いつ何を売り払ったんでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

こちらの公用車売払い50万円で、総務課所管分と消防署分とございますので、私のほうからは、まず、総務課所管分をお答えさせていただきます。こちらにつきましては、令和5年の9月11日に町内業者3社から見積り合わせをしまして、公用車2台を物品売買請負契約で売払い処分したというものになっております。総務課からは以上です。

消防本部（下川浩幸次長兼予防課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

下川課長。

消防本部（下川浩幸次長兼予防課長）

消防のほうからは3件、売払いしてます。1件が消防ポンプ自動車、これが令和5年の10月25日、25万円、随契で売払いしてます。2件目が、原動機付自転車、これが令和5年の12月15日、2万7,500円で、随意契約で売払いしています。3件目が、消防団の公用車、これが令和6年の3月18日に5万9,400円で、これは随意契約で売払いしてございます。

以上です。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ごめんなさい。私もね、この質問を通して初めて、車とか売却しているのを知ったんですけれども、これ役場のほうはリースにされるということを聞いてますんで問題なかろうと思うんですが、消防のほうはこれ要らんのですか。必要ないから売り払った。

消防本部（下川浩幸次長兼予防課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

下川課長。

消防本部（下川浩幸次長兼予防課長）

消防のほうはポンプ自動車、これは新規に更新購入したんで、その入れ替えの車両1台、あと消防団の車両、これ国のほうから1台、指揮広報車として貸付を受けてます。ちょうどこの売り払う分がかなり古くて劣化してたので売り払うことで決定したということです。

あと原動機付自転車は、使用頻度がなくて、これも経年劣化というようなところで売り払うということになりました。

以上です。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございました。新しく買うてくれという話やないということでした。

次の質問に移ります。省エネ投資促進支援事業資金補助金についてお伺いをいたします。

補助金の内容として、どのように活用されて、その効果はどのように上がっているのでしょうか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

省エネ投資促進支援事業資金補助金でございます。先ほどちょっと説明させていただいたんですけども、ESCO事業のほうで補助金として活用したものでございます。対象としましては、省エネ効果の見込める設備ということで空調が対象となっております。3施設合わせて2,159万2,172円の補助金の交付を受けております。

効果ですが、施設ごとになりますので代わらせていただきます。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

こちらの効果ですが、一番大きいところで庁舎の分となっております。参考までに現在4月から7月分、こちらが令和5年度と6年度で比較をさせていただきますと、金額で308万7,493円が前年同月と比べて合計で下がっております。電気使用量で13万1,847キロワットアワーというところで、削減率としましては、金額で約33%減、電力使用量で約39%、こちらが前年の4か月分と比較して減少となっております。

以上でございます。

生涯学習課（春日正人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

春日課長。

生涯学習課（春日正人課長）

文化会館のほうで説明させていただきます。1月からちょっと7月まで出させていただきますと、文化会館の電気料金につきましては、前年度1月から7月に比べて6万5,250円の削減となっております。

あと、使用量については、上がっておりますので若干使用量は増えているにもかかわらず電気料金自体は6万5,250円下がっておりますので、もう少しメリットが見えないところであるのかなというふうには考えております。

消防総務課（和田衛太課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

和田課長。

消防総務課（和田衛太課長）

消防本部ですが、令和5年度と令和6年度の比較ですけれども、4月から7月の合計で令和5年度が86万3,262円、令和6年度が68万2,237円になりまして、合計18万1,025円の減となって、21%の減となっております。

使用量につきましては、令和5年度が3万5,065キロワット、それから令和6年度が2万2,382キロワット、合計1万2,683キロワットの減となっております。

以上です。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、ありがとうございました。よく分かりました。

委員長、あと2問あるんですが、そのままいってもよろしいですか。

委員長（二家本英生議員）

はい。

委員（松井匡仁議員）

すみません。次に、大津川水域水質保全対策協議会残余財産分配金についてお伺いいたします。

協議会を解散するというに至った理由と、解散後の大津川水質管理に関する影響はどのようなものがありますでしょうか、お伺いいたします。

町長公室（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小倉課長。

町長公室（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

近年の下水道の普及により、従前から問題でありました生活排水の河川流入が減少したこと、また毎年実施の水質分析調査においては、過去10年以上にわたり環境基準を下回る数値で推移しているなど、協議会会則に掲げる水質の改善及び水資源の保全に資するという目的は達成されたものとして解散に至ったところでございます。

解散後も大津川の水質管理につきましては、大阪府で年間を通して継続的に実施されており、府のホームページで水質結果が公表されることになっております。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。

それでは、最後の質問です。パソコン機器関連売払収入についてお伺いをいたします。

パソコン本体を売り払われたその契約におけるデジタルデータ完全消去への対応はどのように指示されて、また確認チェックについてはどのようにされておりますでしょうか、お伺いいたします。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

まず、国において地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインがございまして、そちらによりますと、情報システム機器が不要になった場合やリース返却等を行う場合には、機器内部の記憶装置からの機器漏えいのリスクを軽減する観点から、情報を復元困難な状態にする措置を徹底する必要があるというところが明記されてございます。

さらに、庁舎内での実施及び職員による作業確認というのも必ず実施すると、行うという旨も併せて示されているところでございます。

復元困難な状態というのは、端末の初期化だけではなくて、分解とか粉碎、溶解、焼却、裁断などの措置が必要ということになってございます。

以上のことから、仕様書において、ハードディスクは物理破壊を行うこと、業務場所については本庁会議室ということで指定してございます。

指定場所以外に持ち出しての業務はしないということを盛り込んでございまして、当日につきましては、我々職員のほうで立会いを行っているというところでございます。

業者のほうは、物理破壊する装置を会議室のほうに持ち込みまして、職員立会いの下で破壊した後に、1枚ずつそれについて画像として保管し、後日、データ消去作業完了報告書というのを提出していただいているということでやってございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません。たばこ税のことなんですけども、たばこ税が増加に売上げの本数が増えてるから増になっているというふうに記載してるんですが、先ほど松井委員も喫煙室をというお話もあったんですが、やっぱりたばこは体に悪いのかなと思います。それで町としてどのような対策を取っていかれているのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

本町の場合、公共施設の場合は今全面禁煙してるんですけども、先ほど総務課長のほうからありましたけども、健康対策として分煙を設けるとすれば、喫煙できる場所がありますので、そういった形を町としては考えていきたいというふうに思っております。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

それは分かってるんですけども、町としてやっぱり住民の皆さんとかにはどういうふうにしたばこをやっぱり体によくないということで、何かそういう訴えとかは、今どういう状況でされているのかなというのをちょっと教えていただきたいんです。

健康づくり課（泉 亜希課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

本町といたしましては、禁煙につきましては、これまでも禁煙についての周知広報というのをさせていただいております。その事業などにつきましては、和泉保健所のほうとも共同で行っておるものもございますので、本町といたしまして住民さんへの広報といたしましては禁煙を勧めるというものにはなっております。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。やっぱり吸う人の気持ちも分かりますし、でもやっぱりそれを健康ね、やっぱりちょっと被害がというのもあるので、またしっかりと住民さんの健康も考えながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

すみません。ちょっと戻ってしまうんですが、教えていただきたいのが、こちらの資料のほうの5ページの扶助費15億7,795万で、2,566万減っています。前年度の

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の反動減というふうになっているんですけども、反動減、どのようなことでどれぐらい、また、この2, 566万、・・・これでいいのでしょうか。ちょっと教えていただけますでしょうか。反動減という意味でしょうか、よろしくお願いします。

経営戦略課（岩根由佳参事）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根由佳参事）

この電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業というのが、令和4年度は行っていたんですけども、令和5年度が全くなくなった事業になります。それにおきまして、1億2, 000万円ほど減額ということになっております。

以上です。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。全くもう令和5年度はなくなったということでよろしいんですね。ありがとうございます。すみません。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

河野委員。

委員（河野隆子議員）

決算書では17ページになるんですが、地方消費税交付金のところで、社会保障財源分という内訳があります。これは2億2, 100万ですか、ざっと2億2, 000万、資料8ページのところで、社会保障財源化分というところで、こういったものに充てられたかというふうな経費が載っています。その中で、一つ社会福祉のところの老人医療助成事業はもう経費としてゼロ、これは老人医療がもうなくなって、3年間ほど経過措置がありましたけれども、もう全くなかったのでゼロということで書かれているのかなというふうに思うんですけども、これはもちろん大阪府が福祉医療改悪ということでひどいことをしたわけなんですけれども、その中で特定疾患の方ですとか、難病の方が大変お困りになっているというふうに思うんです。そういった方の人数について、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

健康福祉部（大谷貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷貴利次長兼保険課長）

今、委員が聞かれました難病の方の人数でございますけども、和泉保健所のほうでの管轄ということでございますので、こちらのほうではちょっと今も人数は把握できておりません。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですね、これはいつやら、令和3年の決算のときは大体外れた方が合計で70人ぐらいいると、そのときに言うていただいたんですが、今もちろん保健所のほうの管轄になるので分からないというところでもありますけれども、やはりこの福祉医療の改悪で難病の方、そういった方が多数外れたということもお聞きしています。なので、やはりお仕事に行ける方もいらっしゃいますけれども、難病のための仕事も行けないと、そういった方が、一定難病のその病気、病名に関してだけは一部負担金で済むけれども、やっぱり窓口負担が発生して負担が多くなるというところもありますので、やはりそういった方にも光を当てるというところで、この社会保障の財源化分で、消費税の交付金がきていますので、やはりそれはここは今後そういった方のいろんな助成であったりとか、補助であったりとか、そういったことは今後考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

健康福祉部（大谷貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷貴利次長兼保険課長）

こちら、医療費助成の話になってくるんですけども、なかなか当時も忠岡町単独の事業というわけではなく、大阪府から一定の半分の補助金をいただいた上で成り立っていた事業でございますので、これを忠岡町単独で行うということになってしまうと、やはりそういった費用面での問題というものが発生します。また、やはり大阪府全体でも医療のおけるバランスというものも配慮する必要もございますので、なかなかちょっと現実的には今のところ難しいのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なかなかお仕事も行けないと、そういった難病の方もいらっしゃるというのは、先ほども申しました。なので、やはり保健所のほうで、どう困っているかというのはなかなか聞き取りができていないかというふうに思うんですけどね。やっぱり忠岡町でもそこをちゃんと把握していただいて、実態がどう困っているかというところも聞いて、そうしましたらやっぱり何らかの手立てが必要ではないかというふうに、忠岡町でも考えていただくというところで、やはり社会保障の財源の分ということで、ちゃんと消費税もきていますので、消費税もかなり上げられているというところで、1989年から3%で始まりましたが、今10%ということで、かなりこの物価高騰でもこの消費税が生活に影響を与えているというところですが、その反面やはり福祉が必要な人からも消費税というのは全部取っているわけですね。なのに、やはりこの社会保障の財源化に使わないと、それはやっぱりおかしいというふうに思うんです。やっぱり消費税が上がっていったというのは、国の説明では福祉の充実ということでもありますけれども、やはりそこは一般財源の置き換えでなくて、拡充に使うと、そういったことが必要であるかというふうに思います。

毎年2億円ほど入ってきてますので、その点、もう一度、ご回答をお願いしたいというふうに思います。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

消費税の社会保障財源につきましては、社会情勢が変わっていく中で、本来町のほうがやっている扶助費等もそれに伴って単価の高騰であったりとか、そういったところももちろんございますので、制度の拡充であったり、そういった社会情勢に対応する部分についても投入させていただいていることでもありますとか、幼児教育無償化もそうですけれども、あとは今年で言いますと補聴器の助成等、ああいった新規事業についてもこういった財源を積極的に充てていくというところで考えてございます。

今後につきましても、全てが全てという形ではございませんけれども、町のほうで必要と判断した場合には、そういったところで政策を考えていくというところで考えているというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

社会情勢が変わってきているということで、今非常にもろもろ変わってると思うんですけど、特に物価高騰で暮らしが大変ということも、これ社会情勢が変わってきているという一つであるというふうに思います。

今補聴器の補助は新年度からしたということでもありますけれども、僅かな予算で非課税世帯のみということかなり窓口が狭いということで、使える方が少ないというところもございます。なので、やはり社会保障の財源化で充てられたこのお金というのは、福祉の充実で拡充ね、一つ補聴器はされたということでもありますけれども、やはり例えばこの中で見ると、介護保険であったり、社会保険、この部分もやはりかなり高いというところでお金を投入して安くすると、そういったこともありますし、小・中学校の学校の給食の無償化ね、これについてもやはり今後若い方も暮らし大変ですから検討していくべきだというふうに思います。もう一度、ご答弁をお願いしたいと思います。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

必要であれば考えていくというところでお答えとさせていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

必要ですので、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

また、さっき言いました老人医療の福祉医療の改悪ですね。これはそもそも府が悪いんですけども、府に対してもやはり福祉医療をもう一度検討していただくというところは、担当課としても求めていっていただきたいというふうに思います。

あと、最後のほうになるんですけども、基金残高の状況というのが7ページに載っています。財政調整基金のところですけども、財政調整基金のところではよかったのかな、前年度3億6,000万円を積んだというところもあります。しかし、ざっと4年度、5年度見ると約4億4,000万ほど財調は積んでるというところと、あと今年はこの決算

で1億742万円の黒字というところの説明もありました。ですので、こんなに財調は4年度、5年度に比べて非常に積んでいるのは、どういったことが理由なんでしょうか。
経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

令和2年度、3年度ぐらいから結構大きな金額を積んでいってるところでございます。これにつきましては、主に一般会計の決算の状況がそのまんま当てはまる形になるんですけれども、普通交付税の再算定等がかなり大きくあったというところですね。それと歳出を抑えるべきところは押さえられているのかなというところで、実質収支として黒と出ている部分を積んでいったということでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

あと、地方債のほうですね。このシビックセンターが終わったのが3年前だったかな、間違ったら言ってくださいね。ちょっと調べてなくて。シビックセンターのほうが毎年3億ちょっと返してましたね。それから、資料3で、憩いの広場がゼロになっているところで、これは開発協会の土地を非常に苦しいときに買ったという記憶があるんですけれども、これも私、1億ぐらい返してたというふうに思うんですね。ですので、新たに今回、公債費いろいろ出てきましたけれども、借金というんですか、そういうのがだんだん減ってきているというところで、基金はだんだん増えてくると、そういった見込みでよろしいでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

先ほど議員おっしゃってはった憩いの広場整備事業につきましては、残高がゼロということで、実際令和5年度も1億程度の償還はしております。令和6年度からなくなるという形でございます。

シビックセンターのほうで、議員おっしゃっていただいている約3億弱ぐらいのものについては、29年度あたりに大きくは終わっておるというところなんでございますけれども

も、これがそのまま全て3億、憩いの広場が1億、これ4億が毎年黒になるのかというところでございますけれども、こちらは実際そうではなくって、それ以外にもその公債費としては終わってるんだけど、ほかに普通建設事業を行っている部分の公債費があったりとか、実際問題いろいろ事業をやってる部分が、経費がかなり上がってきているというところもございますので、毎年それぐらいの金額が順調に積み立てていけるのかなというところではないのかなというふうに、今後は考えてございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

平成29年でシビックセンターの約3億の返済が終わった。それと憩いの広場、これも令和6年度はもうないと、1億ぐらいの償還がなくなるということで、やはり借金が減るということで忠岡町が財政的にはよくなっているというところは否めないというふうに思います。

大変な時期、町長もご存じですけど、首の皮一枚でつながっていたというところで、健全化もいろいろとされてきました。なので、歳出を抑えたというところもあると、要因にね、おっしゃってましたので、やはりもう財政健全化というのはもうしなくていいというふうに思うんです。職員さんの給料カットもありましたけど、もう元に戻っていらっしゃいますし、やはりいろんな住民施策の中で切ってきた福祉政策ですね。一つ言うたら福祉バスの運用であったりとか、それから文化会館の開館日であったりとか、細かいことを言うたら敬老のときにかりんと配ったときもありました。そういったことで、やはり住民の皆さんは今でも忠岡町は財政が厳しいというふうに思っているから、非常に我慢していらっしゃるというところもあります。ですので、やはり基金がこれだけたまってきて、おそらく6年度もたまると思いますよ。なので、やはりこういった基金を使って住民の福祉に回すといったところが必要であると考えます。その点については町長、一言お願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

どの辺が目標値というのか、その辺は財政といろいろ考えながらいうように収支比率のほうはあんまり改善というか、一応は黒字になってますけれども、いろんなことを考えながら、それはやってあげたいというのは分かります。でも急にやってどやねというような突如のこともありますので、しっかりと財政当局と考えながら住民サービスには当然やってあげたいことをやってあげたいんですよ。でも、その辺も踏まえてしっかりと地に足を

つけながら考えていきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

町長もやってあげたいということで、やってください。一言申し上げたいと思います。お金はあると、基金も残高ね、大分と積んできていますので、できるというふうに考えていますのでお願いしたいというふうに思います。

終わります。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

すみません。決算書の19ページの民生費負担金の児童福祉費のところなんですけれども、予算のところには500万円って上がってて、毎年この滞納金って多分何か繰り越しされていたと思う、過去の積み上げがあったと思うんですけど、ここ収入未済額にもないんですけど、ここって名前が民間こども園って変わったから、何か変わったんですかね。このところがどのようになくなったのか、変わったのか、そこら辺を教えていただけますか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

まず、金額のほうなんですけども、500万じゃなく50万の予算やと思います。調定のほうが実際、滞納、取れた額を1万8,000円という形で上げております。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

ごめんなさい。間違いました。昔ここ収入未済額に取れなかった分て載せてませんでしたっけ。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

それは、その下のこども園使用料のところで収入未済額という形で上げていただいています。

委員長（二家本英生議員）

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

すみません。下のほうでしたね。すみません、ありがとうございます。

次のところいきます。委員会資料のほうの2ページの自主財源と依存財源の状況のところを見ると、定岡町はやっぱり自主財源が増えていない部分があると思うんですけども、その点なんです、その自主財源をやっぱり増やしていかないと町としてはなかなか難しいのではないかと思います、今後この自主財源を何か増やしていきなり、そのお考えってありますでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

ふるさと納税ですね。強化していきたいというふうには考えております。

委員長（二家本英生議員）

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

すみません。ふるさと納税なんですけど、去年度の決算のときに令和5年度の途中は結構ふるさと納税好調だったって言われてたんですけど、額的にはそんなに上がっているようには見えなかったんですが、その点はどのように思われていますか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

ふるさと納税、昨年度の月別の推移で見ますと、9月までは好調でした。恐らくその段階でのご報告であったのかなと思います。9月に法改正がありましたので、例年でありまして12月に8割、9割の寄附が集まるんですけども、法改正前のほうが寄附者にとってはお得やったので、そこが昨年のピークとなりました。結果、その後が落ち込みが9月ま

での増えた額よりもさらにちょっと落ち込んでしまいました。これは分析しているんですけども、本町の返礼品は毛布であったり、布団というこの冬に需要が出るものでして、これがピークが秋に移ったのも一つの要因かなとは考えております。

以上でございます。

委員長（二家本英生議員）

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

はい、ありがとうございます。私、自主財源を上げていくという意味で、やっぱりその町の財産、あるものを活用していくというのが大事やと思ってまして、決算書の20ページの社会教育使用料のところ、令和5年度は少し上がってきていると思うんですけども、特にそのテニスコート照明設備等使用料が上がっていると思うんですけど、やっぱりそれはコロナ明けで使用する方が増えたというのでよろしいでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

答弁、いけますか。

生涯学習課（春日正人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

春日課長。

生涯学習課（春日正人課長）

そうですね。使用料のほうは若干上がっておりますけども、件数につきましては前年度より8件、使用頻度は落ちております。ですので、多分その時間帯を長く借りられている方が少し多かったのではないかなというふうには考えております。

委員長（二家本英生議員）

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。町の財産をうまく活用して、またちょっと自主財源の上げを上げていただけたらと思います。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

私から質疑、何点かありますので、委員長職を今奈良副委員長に交代いたします。

（進行を今奈良副委員長と交代）

副委員長（今奈良幸子議員）

それでは、進行を交代させていただきます。

委員（二家本英生議員）

まず、先ほど河野委員から質問のありました基金のことなんです。この2年間で令和3年度であった財政調整基金が6億5,000万、令和5年度この2年間ずっと黒字だったので、この令和5年度のほうで17億まで財政調整基金が積み上がってきてます。先ほどの説明の中でも、歳出を抑制してきたということで、これだけたまってきたというのと、交付税の再算定ということでこれも大幅な増ということもおっしゃっていましたが、いろいろな資料とか見てますと、何か総務省が進めている財政調整基金の規模として大体10%から20%という形で示されているとは思いますが、当然災害時とか扶助費がこれから上がっていくということも不安があつての基金の積立てということなんですけども、忠岡町が今目指しているというのは、総合計画にもありました2030年度までに51.8%か何かそういう形だったと思うんです。そこまで積み上げる目標というのはあるとは、これからの老朽化している公共施設等々あるとは思いますが、現在、率でいったらもう45%まできている計算にはなってくるんです。そこまでして急に基金積み立ててる理由というのを教えていただきたいと思います。

経営戦略課（岩佐式人課長）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

総務省が示している部分ですね、これは決められているものではございません。この推奨というのか、一定、総務省のほう決算統計とやっておりますので、その平均的なところというのを出しているのかなというところと、あとは総務省のほうでも財政事情ヒアリングというのをやっておられますので、そこらの基準なのかなというところで認識してございます。

実際問題、この標財規模の何%というところは、先ほどもお話の中で出ておりましたが、標準財政規模というのは、時代の流れとともに正直かなり上がってきている。ということは、その10%、20%となってどんどんそれが増えていってるところがまず事実としてございます。うちのほう、令和3年3月に総合計画のほうをつくってございます。その中では、基金残高のほう22億円ということで目標としてございますけれども、今現在この考え方というのは、我々、標準財政規模の20%以上を確保した上で備えておくべき考える財政リスクというものを精査して、実際どれくらい積むかという目標をつくって、いこうというところの考え方を持っているというところでございます。

その中には、もちろん災害が起きたりだとか公共施設の老朽化とかが出てくるというところがございますので、そういった考え方を基に毎年毎年どういった形でその財政リスクというのを考えていくのかということも含めて考えているというところでございます。

委員（二家本英生議員）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員（二家本英生議員）

その考え方自体は分かりました。でも、最近やっぱり物価高騰とかで、どうしても生活が厳しいとか、実際中小企業とか個人事業主というのは、忠岡町内でも潰れている、シャッターが閉店している店も多くなってきました。やっぱり将来に対する不安というのもそれは分かるんですけども、今現在こういった形で物価高騰で苦しむ方たちに対してやっぱりその基金をため込むではなくて、少しずつ今の生活を助けるという意味合いで、そちらのほうの支援も必要じゃないかなと思ってます。その上で、当然バランスとか取りながら目標の財政調整基金の積み立て、そういうのもしていただきたいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

もちろんそのバランスが必要だなというところはございます。ただ我々、長い目で見たときに、町の財政を預かってる立場でございますので、その辺も踏まえてよく考えた上で原課さんが必要だと判断した場合、町長が必要だと判断した場合に政策としてやっていくということでございます。

以上でございます。

委員（二家本英生議員）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。まだ、質問。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そうしましたら、今後にも必要な場合はそういった福祉政策も進めていただきたいと思います。

質問を終わりますので、委員長職を代わります。

（進行を二家本委員長に戻る）

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（二家本英生議員）

質疑がないようですので終結いたします。

これで一般会計歳入決算の審査を終結いたします。

お昼にいたしますので、ここで一旦休憩いたします。

13時から再開いたします。

休憩再開後は、一般会計の第1款 議会費及び第2款の総務費につきましての説明をお願いいたします。一旦休憩取ります。

（「午後0時00分」休憩）

委員長（二家本英生議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（二家本英生議員）

それでは、一般会計の歳出決算の審査に入ります。38ページから69ページの第1款 議会費及び第2款 総務費につきまして、担当課の説明を求めます。

（議会費 担当課説明）

決算書の38ページをお願いいたします。

第1款、第1項、第1目 議会費で、支出済額は1億2,494万8,493円で、前年度と比べ2,223万3,022円の増で、率にしまして約21.6%の増となっております。増の主な要因は、第14節 工事請負費で、議会議場音響設備等改修工事を実施したことにより、2,145万円の支出があったことによるものでございます。

議会費については以上のとおりでございます。

（総務費 担当課説明）

続きまして、第2款の総務費でございます。同じく40ページ、第2款 総務費、決算額22億7,434万6,858円、第1項 総務管理費決算額21億1,474万8,260円、第1目 一般管理費、決算額3億1,318万2,281円で、前年度と比べ4,986万8,884円減額となった主な要因は、第2節 給料で2,129万3,805円、第3節 職員手当等の退職手当で1,653万1,950円の減によるものでございます。

続いて、44ページをお願いいたします。第2目 人事管理費、決算額970万7,444円で、前年度と比べ105万933円増額となった主な要因は、第12節 委託料で人事給与管理システム改修業務委託の増によるものでございます。

次ページ、お願いいたします。

第3目 財産管理費、決算額722万6,564円で、前年度と比べ616万4,43

7円増額となった主な要因は、第12節 委託料で、公共施設等総合管理計画改定業務委託の増によるものでございます。第4目 財産管理費、決算額386万円で、前年度と比べ33万4,674円減額となった主な要因は、第10節 需用費で自動車等修繕料の減によるものでございます。

第5目 公平委員会費、決算額6万2,998円で前年度と相違ございません。

47ページをお願いいたします。第6目 会計管理費、決算額144万7,435円で前年度と相違ございません。第7目 基金費、決算額5億1,938万6,255円で、前年度と比べ1億3,708万5,392円減額となった主な要因は、前年度繰越金やふるさと忠岡応援寄附金に係る基金積立金の減によるものでございます。第8目 シビックセンター費、決算額1億1,826万4,585円で、前年度と比べ1,284万9,442円減額となった主な要因は、第10節 需用費で、光熱水費の減によるものでございます。

49ページをお願いいたします。第9目 電子計算費、決算額7,800万6,939円で、前年度と比べ約900万円増となりました主たる要因は、第17節 備品購入費で職員用端末等購入費によるものでございます。

次に、52ページをお願いいたします。第10目 広報広聴費、決算額1,116万4,093円で、前年度と比べ約150万円増となりました主たる要因は、第12節 委託料で、ホームページ運用保守業務委託料によるものです。

53ページをお願いいたします。第11目 企画費、決算額に231万5,962円で、前年度と比べ約100万円減となりました主たる要因は、KIX泉州ツーリズムビューロー推進事業負担金によるものでございます。

54ページをお願いいたします。第12目 災害対策費、決算額792万7,898円で、前年度と比べ164万2,000円増額となった主な要因は、第17節 備品購入費で、防災資機材購入費の増によるものでございます。

56ページをお願いいたします。第13目 自治連絡費、決算額806万5,055円で、前年度と相違ございません。第14目 集会諸費、決算額593万1,800円で、前年度と比べ480万増額となった主な要因は、第12節委託料で、新居浜集会所解体撤去工事設計業務委託料の増によるものでございます。

57ページをお願いいたします。第15目 防犯対策費、決算額506万4,994円で、前年度と相違ございません。

58ページをお願いいたします。第16目 人権啓発費、決算額137万8,951円で、前年度と比べ86万991円の増で、主な要因といたしましては、人権協会及び女性フォーラム実行委員会補助金の増によるものでございます。

59ページをお願いいたします。第17目 人権擁護委員会費、決算額10万2,500円で、前年度と比べ4万9,800円の増で、主な要因といたしましては、人権擁護委

員会活動補助金の増によるものでございます。

第18目 ふるさと忠岡応援寄附金事業費、決算額9,165万2,127円で、前年度と比べ741万3,395円の減額となったのは、ふるさと納税の寄附額の減少に伴うものです。

第19目 ESCO事業費、決算額6億2,001万5,000円でございます。これは令和5年度がESCO事業の工事等の実施年であったため、工事等総事業費でございます。

60ページをお願いいたします。第20目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費で、決算額3億998万5,379円です。前年度比に比べ9,546万7,356円の増でございます。

続きまして、61ページの中段をご覧ください。第2項 徴税費、決算額8,434万3,871円、第1目 税務総務費、決算額は6,274万6,553円で、前年度に比べ858万3,531円の増となった主な理由は、給与で職員の人事異動による給与額等の増によるものです。

続きまして、62ページの下段をご覧ください。第2目 賦課徴収費、決算額は2,159万7,318円で、前年度と比べ196万1,344円の増となった主な理由は、償還金及び割引料で法人の歳出還付金額の増によるものでございます。

64ページをお願いいたします。第3項、第1目 戸籍住民基本台帳費、決算額5,507万9,077円で、前年度と相違ございません。

65ページをお願いいたします。第2目 パスポート交付事業費、決算額486万5,440円で、前年度と比べ275万8,406円の増で、主な要因といたしましては、第10節 需用費の増で、これはパスポートの申請件数が増加したことにより、申請手続で必要となる収入印紙の購入費用が増加したものでございます。

第4項 選挙費、決算額1,407万3,688円。

次ページをお願いいたします。第1目 選挙管理委員会費、決算額59万8,958円で、前年度と相違ございません。第7目 町議会議員選挙費、決算額890万4,240円で、こちらは令和5年4月23日執行選挙の令和5年度分に係る費用でございます。

68ページ、お願いします。第11目 府知事選挙及び府議会議員選挙費、決算額457万490円で、令和5年4月9日執行選挙の令和5年度に係る費用でございます。

第5項 統計調査費、第1目 諸統計調査費、決算額90万6,522円で、前年度と比べ69万7万5,573円増額となった主な要因は、昨年度実施した統計調査と種類の異なった統計調査の実施を行ったことによるものでございます。

第6項 監査委員費、第1目 監査委員費、決算額33万円で、前年度と相違ございません。

委員長（二家本英生議員）

説明は以上のとおりです。

これよりご質疑をお受けいたしますが、５９ページから６０ページの第２款 総務費、第１９目 ＥＳＣＯ事業費、第２０目 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金活用事業については、担当が各部局にまたがっておりますので、まずは先にＥＳＣＯ事業に係る第１９目及び新型コロナウイルス感染症対策に係る第２０目について質疑等をしていただき、質疑が終了後、議会費及び総務費の担当以外の職員は退出いただいた後に、議会費及び残りの総務費について質疑等を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本英生議員）

ご異議ないものと認め、第２款 総務費、第１９目 ＥＳＣＯ事業費及び第２０目 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金活用事業費についてご質疑をお受けいたします。

ご質疑ございませんか。

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません。ＥＳＣＯについてお伺いいたします。６０ページです。先ほど電力量の削減についてはお伺いしましたんですけれども、これ今後の長期的な削減による効果の見通しというのは計算されておりますでしょうか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

当初提案のありました削減量というのはほぼ達成できるであろうというふうに見込んでおります。効果も大変出ているところでございます。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

E S C O事業の充当金額の一覧表もいただいているんですけども、効果があったと今ご説明ありました。さきの歳入のところでも、電気料金が文化会館一つに取ると、1月から7月でよかったのかな、6万5,250円の削減ができたというふうに聞きました。

それで民間の業者がしてるんで利益優先、やっぱり利益を出さないといけないというところはあるかというふうに思います。それで、水銀灯の防犯灯というのか、街路灯というんですか、それが水銀灯から今もうLED化にいろいろとしていただいているんですが、時間の設定というのかな、暗くなったらつく、そういうふうになっているのかということと、文化会館やこのシビックセンターの中のエアコンの温度設定というの、何ていうのかな、例えば夏場でありましたら26度に設定したものをちょっと幾分何度か高い温度に設定しているというところというのはいないんでしょうか、その点ちょっと確認したいです。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

街路灯につきましては、今回のE S C O事業で195灯を更新させていただきました。議員ご質問の時間でつくつかということですけども、自動点滅器により暗くなったらつくようになっておりますので、冬と夏とではつく時間が違いますので冬場のほうが電気代が上がるかなって考えております。

あと電気代ですけども、更新前と更新後では更新前が約一月に50数万円あったやつが、今10数万円になってますので3分の1ぐらいに減っております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。街路灯に関しては、時間でなくて明るさでつくということで、それはそうしていただかないと、夏と冬と暗くなる時間が違いますので、それは分かりました。

今かなり電気代が削減できたということではありますが、その温度の設定というの、私たちは26度で押していても、何かその機械の内蔵を変えてちょっと温度を高くする、そういったことはないですね。そこは確認だけ。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

すみません。今E S C Oを導入しまして全館の空調、個別の空調以外の温度設定というのは、E S C O前は28度設定で基本きておったんですけども、今年度にいたってはちょっと酷暑というところもございましたので、設定温度はフロアによって変えさせていただいております。やっぱり空調が効き過ぎるフロアと、1階であつたら日差しの加減で同じ温度設定でも効かない等ございますので、24度から26度の間で各フロア適切な温度を設定しております。

そこでもう基本的に設定している部分で賄い切れないものは、個別の空調を入れていただく等で対応していただいているというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。そしたら、かなり今年は猛暑であつたけれども、そういったところはクリアできているというところですね。分かりました。

一旦終わります。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

あと、新型コロナウイルスの臨時交付金についても、今聞くんですよ。

委員長（二家本英生議員）

今でお願いします。

委員（河野隆子議員）

これはこの交付金活用事業費は、今でも給付金はちょっと低所得者の人とかにやってみすけれども、この地方創生臨時交付金の活用事業費というのは、もうこれは最後になるんでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

令和5年度の分については、非課税世帯の10万円と、あと推奨メニューを使いまして、小・中学校の給食費無償化、あと福祉事業所への支援金、課税世帯所得200万円以下に対して1万5,000円という分で実施しております。現在まだ令和6年度はそれ以外にまだ実施中というところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

交付金が3億6,200万円入ってきているというところで、この中で繰越明許というのは非課税世帯の10万円がまだちょっと年をまたぐということなんでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

そのとおりでございます。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。10万円寄附されているということで、前回ねもらってなくてぎりぎりの方が今回対象にもなっているというところで、そこは若干助かっているというふうには思います。

それにもかかわらず、先ほどからも言っていますが、かなりの物価高騰で食品なんかも1.4倍ぐらいかなということで、お米なんかもかなり高いお金で、5キロで4,000何ぼ、ふだん2,500円のお米が4,000円幾らで積んであったので、なかなか手が出ないということで売れていないというのも見ました。

ですので、5年度は3億6,000万円、まだ使っていない部分もありますけれども、これだけのお金が入ってきたということで小・中学校の給食費の無償化というのもありましたけど、これは数か月でしたよね。なので、やはり忠岡町独自でお金を出して何かしたかということ、それは何もないということでよろしいのでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

現在、国の交付金を使ってやったというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません。確認ですけど、小・中学校の給食費の無償化は、何月から何月まで何か月でしたか。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

村田部長。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

令和５年１０月から令和６年３月分でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

小・中学校の給食費の無償化については、約半年されたということであります。ただ給食費の無償化はやはり生活逼迫している中で非常に助かる部分でありますので、この交付金を使って今はもうこの施策しかしていませんけれども、引き続きやっぱり小・中学校の給食費の無償化、これについては検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

村田部長。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

今回財源があるということで実施させていただいておるところでございます。これを全

て単費ということになってしまうと、毎年町の負担が必ずかかってくるということでございますので、そこは慎重に考えていかないといけないというところかと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

財政逼迫している状態では忠岡町はないので、ぜひこれは検討していただきたいというふうに思います。検討していただけますでしょうか。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

村田部長。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

一般質問でもお答えさせていただいているかと思えます。町にとってこういった施策が一番有効的なのかということで、いろいろな施策とかみ合わせた上で検討すべき項目だというふうに考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません。今の給食のところの無償化のことなんですけども、これしていただいていることはすごくいいことだと思うんですけども、やっぱり町外に通ってはる小学校とか中学校の方もいらっしゃるので、そういう部分も何度かは言わしていただいているんですけど、やっぱり町の学校に通っている方のみですということだったんですが、そんなに数的には多くないので、それもまたしっかりと検討していただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

村田部長。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

基本的には実務的にちょっと我々、食材費を代わりに私どもが払ってるという形を取らしていただいています。町外に通われている方の部分というのが、やるにしてもどのようにしてやるのかというのがちょっと申し訳ないんですが、今想像がつかないもので、やれるかどうかというのも含めて調査研究してまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

やっぱりお母さん方の声としては、やっぱり忠岡町の子供なのに何でこういうふうに差別されるんやろなというお声はやっぱりいただくんですね。少しでも補助として出したいというお声があるんですけども、そういうことは検討の中に入るんでしょうか。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

村田部長。

教育部（村田 健次部長兼教育総務課長）

すみません。おっしゃりたいことはよく分かります。趣旨としては分かるんですけども、現実対応をしている我々として、どういった制度設計ができるのかというのが今ちょっとお伺いした中で想像がついてないような状態なんでございます。できるのかも含めまして、そこはちょっと調査研究させてもらわないと、今現時点でどうやということはちょっとすみません、想像がついてない状況でございますのでご理解いただけたらなというふうに考えます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ぜひ町民さんのご意見もしっかりと聞いていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

(な し)

委員長（二家本英生議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで第1款 議会費、第2款 総務費の担当以外の理事者にはご退出をお願いいたします。

（議会費及び総務費担当以外の理事者退出）

委員長（二家本英生議員）

続いて、第1款 議会費及び第2款 総務費の残りの部分について、ご質疑をお受けいたします。

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

まず、議会費について1点お伺いいたします。予算に向けましてなんですけれども、この決算予算の審議経過なんかを含めまして、取り組んだ、取り組むことなどを伝える住民説明会などを議会中心に開催されるというお考え等ございますでしょうか、今後ですが。

委員長（二家本英生議員）

柏原局長。

事務局長（柏原憲一局長）

議会事務局という立場でお答えさせていただきたいと思います。各議員の方が住民の代表として、議会活動であったりとか、そういう機能というんですか、そういったものを十分果たしていただけるよう精一杯サポートするというのがまず我々の務めであるというふうに認識しているところでございます。

ただ議員の方と住民をつなぐというんですか、より住民の方が議会に興味を持っていたいて、いろんなことに参画いただけるようにということで、我々も議員さんはもちろんなんですけど、議員さんの先にいる住民の方を意識した、そういうようなところでの議員のサポートということについても十分やっていかなあかなというふうには理解しているところでございます。

そういうようなことから、議会からアウトプットしていくということになりますので、今年度予定しております議会の映像配信なんかもそうですけども、今ご質問あった議員の方があるいは議会が、必要があれば各地域に出向いて行って、そこでいろんなことを報告したりとかする、そういった議会の報告会等についても、今後、我々としても検討していきたいと、またそういったことについても議員さんと一緒に取り組んでいくべき課題やなというふうには認識しておりますので、また議会の場であったりとか、全協の場であったりとか、そういうようなところでもご意見をいただけたらなというふうに思います。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。上手にご答弁いただきまして、すみません。基本、我々のことなんでね、我々で議運でまた決めまして、議長にも相談させていただいて、予算取っていく方向になろうかと思います。ありがとうございます。

次に、40ページ、総務費でお伺いいたします。入札監視委員会委員報酬についてお伺いをいたします。入札監視委員会において、会議における忠岡町の入札業務について、審議や指摘された事項などはどのようなものがございませうでしょうか。また、議事録の公開はどのようになっておりますでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

入札監視委員会につきましては、令和5年5月17日に、令和4年9月から令和5年3月までに実施された入札契約関係、工事案件で1件、物品購入関係1件、業務委託関係の4件で合計6件について審議等して監査していただきました。

もう1件が、令和5年11月8日に、令和5年4月から令和5年8月までに執行された入札等につきましては、工事について1件、物品購入2件、業務委託3件の計6件について内容を監査委員さんに見ていただきました。

中身につきましては、各業務内容の仕様内容であったり、応札者数はどうであったか、また入札に関して失格の多い内容であれば、どういった理由で失格が多かったのか等々をご審議いただきまして、内容につきましては審議していただいた結果、適正に処理されておるという結果を出していただいております。

議事録の公開につきましては、終了後にホームページにおいて公表をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。指摘、審議がされたようなことは特になんないということでございますね。ありがとうございます。

続きまして、45ページ、職員福利厚生費についてお伺いをいたします。近年、企業は様々な工夫を凝らしたアプリ構成サービスで競争をしております。職場の魅力を高めるためには、この役場におきましても、これまでの福利厚生内容を定期的に見直すことが重要でないでしょうか。

また、正職員だけでなく、会計年度任用職員へも福利厚生を拡大すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

福利厚生サービスということでございます。議会からも人口減少社会に向けて職場の魅力を上げよというご指摘はたびたびいただいております。そういった中で、本町福利厚生に関しましては、企業に委託してやっていた部分がございます。内容としましては、映画やそれからホテル宿泊の割引等でございます。これは大阪府下でも利用しているところが多いんですが、本町は中でもトップクラスに利用があるということを報告を受けているところでございます。それ以外の部分、目に見えるそういう金額以外の部分の福利厚生というところで考えますと、先ほどもちょっと9月議会で報告させていただいたんですけども、時差出勤であったり、それから休暇の取りやすい制度、こういったところをいろいろ検討しているところでございます。

また、会計年度任用職員も同じくというところでございます。これにつきましても、全く異論ございません。同じく公務サービスを担っていただくのに重要な人員でございますので、魅力という意味ではつくっていかないとけないと考えております。

ただ、一方では正職とはやはり責任が違うというところもありますので、差はついてしまいますけども、魅力をつくるという意味では同様に考えているところでございます。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

委員長、もうあと3つだけなんだけどよろしいですかね。

委員長（二家本英生議員）

続けてどうぞ。

委員（松井匡仁議員）

続きまして、公共施設と総合管理計画改定業務委託料についてお伺いをいたします。内容の成果と、その効果を受けて忠岡町として長期的視点に立った計画へと結びつけていく予定でしょうか、ご答弁よろしく願いいたします。

経営戦略課（岩根由佳参事）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩根参事、お願いします。

経営戦略課（岩根由佳参事）

公共施設等総合管理計画の下位計画といたしまして、各施設の個別施設計画がございます。今年度、各施設所管課に対しまして、個別施設計画の更新作業を行ってもらうように促しております。これが実質的に長寿命化計画となりますので、長期的視点を持って財源の確保も踏まえて維持管理をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

続きまして、54ページ、災害備蓄品、防災資機材購入費についてお伺いをさせていただきます。災害備蓄品や災害資機材の保有、更新について、忠岡町だけではなく災害BCPを作成している町内企業や自治会が保有する備蓄品や資機材も把握し、それらの計画量も参考に、忠岡町の防災備蓄などの計画を整えていくべきではないでしょうか。

防犯灯や防犯カメラの設置や維持を自治会と折半しているように、災害関係もこのように広げれば、選択と集中も再構築できると考えますが、いかがお考えでしょうか、ご答弁よりよろしくをお願いします。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

町内企業の災害BCPにおける保有している備蓄品や資機材につきましては、確認をしていないので一概には言えないと思いますが、恐らく企業が備蓄しているものは、自社の設備や従業員のために備蓄を行っているものと思われます。そもそも本町が備蓄する意義

といたしましては、災害において被災した住民の生命を守るため、南海トラフ地震の被災者数を想定して備蓄食料等を備蓄しているものでございます。本町の備蓄と同等に考えるのは、若干意義の相違があるのではないかというふうに考えてございます。

また、各自治会の資機材につきましては、コミュニティの助成事業等で購入したものにしましては把握をしてございますが、全容把握までは至っていないのが現状でございます。

しかし、各地区で備蓄することは、自助・共助の意識向上にもつながりますので、今後におきましては、各自治会との共同備蓄等も含めまして必要に応じて検討することは重要であると考えていますので、よろしくお願いをいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

では、最後の質問です。66ページの選挙関係かな、報酬と手当についてお伺いさせていただきます。投票日に行われます開票作業を深夜に行うのではなく、翌日以降の開庁時の日中に開票作業を行うことで、各種手当などを一部削減できると考えておりますが、いかがでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

すみません、翌日以降というところになりますと、通常業務等々ございますので、ちょっと難しい面があるかなとは考えております。ただ、お示しの深夜までかかる作業というのは、分類機等々の導入をさせていただきまして、時間短縮には努めている状況ではございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。終わります。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

先ほど聞かしていただきました40ページの入札監視委員会なんですが、委員の構成というのはどういうふうになっているのでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

委員につきましては、大学の教授の方と弁護士の方、税理士の方各1名ずつの委員構成となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

3名の方で構成されているということであります。先ほどの答弁で、令和4年から令和5年、6件というふうなお答えがあったというふうに思うんですが、この監視の方法について、この6件には委員にももちろん摘出してもらうという形でよろしいんですね。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

該当する機関の入札の実施状況と、また入札に至らず随意契約等としている案件について一覧でお示しさせていただいて抽出していただいているというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それが6件と、あと11月にも6件でさっきちょっと言われたと思うんですけど、この2年で12件ということですか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

審議していただいた案件は12件となります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

その12件で、その中で委員の方からどのような意見、指摘があったかということと、それから具体的にどの入札随契だったのかというのをちょっとお示ししていただきたいというふうに思うんですが。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

すみません。もう具体的に案件名を読み上げさせていただきます。5月17日に開催分は、忠岡小学校屋内運動場床改修工事、東忠岡こども園おもちゃの購入で、忠岡町文化会館整備工事設計業務委託、大阪府知事選挙大阪府議会議員選挙及び忠岡町議会議員選挙ポスター掲示場、掲示板購入設置保守管理業務委託、地方税共通納税システム対象税目の拡大に伴うシステム改修業務委託、介護保険システム認定審査会業務の追加対応業務、こちらが令和5年5月に開催されたものの案件となっております。

その審議いただいた内容というのが、やはり抽出していただいて、入札、応札者数はどれぐらいあったんだというところと、その仕様の内容であったり、なぜ1社のみの応札であったんだというようなそのような中身を審議していただいたという結果でございます。ご説明させていただいた結果、適正には対応していただいているという結果を出していただいているというところです。

もう1件、11月開催分です。1件目が、火災現場活動用被服購入、2件目、大津川河川公園維持管理業務委託、3件目、忠岡東1丁目地内雨水管布設工事、4番目が屈折検査機器等購入、5番目が忠岡町立小・中学校給食調理業務委託、6つ目が、都市再生整備計

画事業活用調査業務委託、11月には、この6案件を審議していただいたというところでございます。

こちらも同様に指名業者数の大半が辞退したという結果はなぜだというような内容であったり、あと仕様の内容について詳細を確認されたというような状況です。こちらにつきましても、先ほど同様、適正には処理をされているというところでご回答いただいているという状況でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

適正にということでありますけれども、仕様内容であったりとか、あと応札が1社しか来なかったとか、あと不落札というの中にはあるということも、今回だけではありませんけれどもね。その中で、やっぱり忠岡町として改善しないといけないというところのこともあろうかというふうに思うんですが、入札監視委員会を経て、忠岡町としてもどう改善したのかという点については、適正に行われたとおっしゃいましたけど、やはり指摘があったということでどう改善されたのかというところはありますでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

改善と申しますか、仕様内容等につきましては、より業者さん、物品購入については応札しやすい仕様内容にすると、競争性を確保できるようなやり方というのを適切に選んでくださいというようなところはありますのでそのあたりに関しましては、各原課にもお伝えさせていただいて、今後の入札に反映するよう伝えておるというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですね。やっぱり入札というのは競争性を生かしてするということでありまして、やっぱり競争性を確保というところで、一般競争入札が原則だというふうに思うんですが、なぜ指名競争入札を忠岡町は続けているのかという点についてはいかがですか。なぜか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

指名競争入札等々につきまして、案件によるもので分けさせていただきます。原則、一般競争入札というところは踏まえた上で、事業によりましては指名競争入札で今は進めておるという状況になりますので、よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やっぱり多くの業者が手を挙げれるように、やはり入札はやっぱり一般競争入札が原則だというふうに指摘させていただきます。そこで入札監視委員会、談合防止のためにいろいろとそういったところで監視委員会開かれていると思うんですけども、町として談合防止として応札業者が現場説明会等で顔を合わさないというような配慮はされていますでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

現在、入札においては現場説明会というものはもう実施をしておりません。事前に資料をお配り等々して、どの業者さんが参加指名されているか等は分からないようには説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

現場説明会はもうしてないということになったということは、前にも聞いたというふうに思います。それで、やっぱり入札は競争性が働かないと、なるべくね最低制限価格に近いといったところで差金を出すと、やっぱりそれだけお金も浮くというところで一般競争入札、それが原則だというふうに思いますので、それについては再度答弁をお願いしたい

んですが、原則だということで指名競争入札はもうしないで、原則として一般競争入札をするというところで忠岡町は努力をしていただきたいと思います。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

繰り返しの答弁になるんですけども、現状、忠岡町では指名競争入札を別に進めさせてはいただいておりますので、また今後、参考に進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

お願いしたいというふうに思います。

続けてよろしいですか。いいですかね。

委員長（二家本英生議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

ちょっと続けます。41ページのところに退職手当が出ているんですが、定年退職者と、それから中途退職者の人数を教えてくださいのと、あと中途退職者の勤務年数別人数ですね。それから退職理由についてどう認識しているかというところをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

令和5年度の退職者数ですけども、全部で9名おりました。この年度から定年延長というのが制度として導入されましたので、9名は全て定年ではなく自己都合による退職でございます。

理由なんですけれども、把握できているものもあればというところなんですけれども、住んでいるところの近くに転職したケースもございますし、多いのはそれですね。勤務地が遠いというところの転職理由を聞いているのが多かったです。

あと、変わったケースとしては、役場に就職して3日後に退職したというケースもございました。よろしいでしょうか。

委員（河野隆子議員）

理由はそれですね。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

はい。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

勤務地が遠いというのは、最初に面接の段階で分かっているかというふうに思いますので、恐らく違う理由もあったのかなというふうにも思います。

それで、ここ数年、退職理由についてはいろいろとアンケートも取ったりして努力もされてきたというふうに思いますが、忠岡町として対応策についてはどうお考えでしょうか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員ご指摘のとおり、数年前から大量退職というのがありました。それ以降、それ以前もしてんですけども、先ほどもご質問いただいた職場の魅力アップというところですね。忠岡町で働いてよかったと思えるようにというところで、いろんな施策を展開しているところでございます。

社会的な要因というの、過去にも答弁させていただいております。転職のハードルがすごく低くなって、若い職員なんかに聞いても、もう一つところ、私ら役場に勤めたら定年まで安泰やなという言葉が言われたんですけども、そうではなく転職も前提にあるような社会になってきているというの、要因の一つかなと考えております。

いずれにしても、職員を確保しないと辞めた分を補充していても全然総合力が上がりませんので、そういったところは今後もいろんな施策に反映させていきたいと考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今おっしゃったように職場の魅力アップ、これが大事なところだというふうに思います。もちろん、給与の面もあるでしょうけど、やっぱり仕事を続けるというのは職場の魅力、そういったところがあるというふうに思いますので、その点についての対応策もお考えだということで努力していただきたいというふうに思います。

それで、40ページのところで、職員給料が出てますよね。職員給料の全体についてお聞きしたいというふうに思います。歳入のところで人件費が増えているというふうにありますけども、これを具体的に説明していただきたいというふうに思います。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

歳入のところで説明ありました人件費が約5,300万増加となっております。主な要因ですけども、昨年度に条例改正いたしました人事院勧告により、約2,000万円上がっております。そのほかにも会計年度任用職員についても、今年度から期末勤勉手当の期末のみだったのが、勤勉手当もつくということになりました。それからご存じのとおり、最低賃金が昨年度から大幅にアップしておりますので、こういったところ。それから4月の段階で申し上げますと、職員が4名増という形になっておりますので、これも1,000万を超える形で出てきております。それから、あと定期昇給というものもありますので、こういったところ、例年は定期昇給しても定年退職者がいるので新陳代謝として大体相殺されていたのですが、やはり先ほども申し上げました定年延長という制度がありますので、今年度に関しては定期昇給だけがプラスとして反映されたという、そういったもろを合算して5,300万円ほどがアップとなった次第でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

長いこと欠員不補充できたというところもありましたけども、最近は新規採用が増えてきているというところで、この4月には4名、増えた。でも、これ5月の決算やからあれですね。それは今年の4月に4名増えたというところですね。増えたところは。じゃない、5月の決算で、5月の分ね。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

5年度ですね。

委員（河野隆子議員）

失礼しました。

そしたら、人事院勧告で2, 000万円増えたのと、去年の4月に4名新規採用で増えたというところもあって、そこら辺が増えてきたというところであります。

町の職員の推移というのが資料5に載っておりますけれども、忠岡町の職員定数条例というのは何名になるのでしょうか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

申し訳ございません。今ちょっと条例が手元にはないんですけども、あくまで定数条例につきましては、最大枠を定義しているというところになります。町長部局もほかの部局も消防のみ、今、天までいってるような状況なんですけども、それ以外はまだ全然条例の範囲までいっていないというのが現状です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

令和5年の4月1日で180名で、令和6年が183名ということで、定数条例では恐らく220名ぐらいだったかなというふうに記憶しているんですけども、この職員の定数管理については、町はどういったこと、何に基づいてこの定数管理についてはどう考えているのでしょうか。職員の定数管理についてですね。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

先ほどおっしゃられました定数条例の上限というのは、その220そのぐらいであったと私も記憶しております。なんですけども、先ほど申し上げました最大がそこでございます。職員の定員というのは、先ほど委員もおっしゃられていました、退職者の補充のみで一切業務がどれだけ複雑になっても、増えた業務もあってもその少ない人員で運営をしてきましたいうところが、ぎりぎりで運用していったところなんですけども、ここ近年、そ

の退職者が増えるときの理由についても、やはり業務が過多であったり、それからこれはもう幾度となくあるんですけども、急な病気になった場合、もうぎりぎりの人数でやりますので、そこに残りの少ない職員に負担が全てしわ寄せとしていくと。この状況でさらに心身に支障を来すというケースもありましたので、やはり一定数は補充が必要であるなというふうに考えております。

また、それは無鉄砲に増やせ増やせというわけではございません。日本全国の同様の人口のそれから産業構造なんかも本町と同じような都市型のまちとの比較なんかもした上で、定員を見ていっているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

忠岡町が財政健全化のときに、退職者が出てきても新規不採用というところで数年やってきたというふうに思うんです。そのときにたしかかこの175名を上限とされてきたというふうに思います。今後はもちろん立場としては何も職員さんを減らせという立場ではなくて、やはり職員さんというのは災害なんかを起したらやっぱりいち早く来てもらわんとあかんし、何日間も役場の庁舎で泊りがけということもあるので、職員さんというのはやはり減らせばいいというふうには私も考えていないんですけどね。どこまで、今183名、これ令和6年ですけどもね、どこまで今後採用されていくのかというところはどうでしょうか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

ちょっといろいろな事情がありますので、役場の職員だけ、行政職だけではなく、消防であったり、それからこども園の人員というのも正職でどれだけ担うのかというところも今検討しているところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたけども、人がおればいいというのは当然のことなんですけども、そこはやはり人件費のかかることですので慎重にいろんな情報を集めながら検討していくというところでございます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

当時は職員さんも給与５％カットということで大変影響があったというふうに思うんですが、それでも続けて行かれた職員さんはかなりしんどかったと思うんですけど、ありがたいというふうに思います。

その財政健全化策が第１次、第２次は何か名前が変わったというふうに思うんですけど、今はこの財政健全化策はどうなっているのでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

令和３年度で第２次財政健全化計画の後の未来計画というものが一応満了という形になってございます。今、健全化計画自体は存在しておらないんですけれども、また財政運営に関してそういう方針じみたものも今後考えていこうかなというところで検討してございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そういったことで令和３年度でも未来計画というのももう終わったということでありますね。現在、存在していないということで、職員はこのように元に戻っているけれども、町民のサービスがそのままということで、財政調整基金は先ほどの歳入のところでも積み立てているということは言わせていただきました。今、職員さんのラスパイレス指数はもう令和５年に出ていると思いますけど、どのようになっていますか、指数は。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

令和５年の数字で１０１．５でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

これは101.5というのは、府下の中でどんな順位になるんでしょうか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

すみません。今ちょっと手元に数字がないんですけども、トップ5に入っているかと思っています。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ラスパイレス指数は府下でトップ5に入っているということでありますけれど、このように職員の方はその5%減らされた分もありますけども、元に戻っているというところで、しかし住民サービスは財政健全化のまま、下がったまま、低いままということですので、やはりこれは住民サービスは元に戻すべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。どうお考えでしょうか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

ちょっと今すみません、ラスパイレス指数のことでお話があったので、今のご質問とはちょっとずれるんですけども、ラスパイにつきましてはいろんな要因がありますので、単純にこれがトップ5やから府下で給料が高いのかというと、イコールでは全くございません。平均年齢と実際の支出額をランキングで並べたものがあるんですけども、これでは全国の自治体1,700あるうちでも、私一応600位まで見たんですけど、忠岡出てきませんでした。大阪府下の団体もほぼ出ている中で忠岡は出ておりませんでした。一つの指数ではあるとは思いますが、必ずこれが忠岡がトップ5、府下で入っているかという、また違うというふうに考えております。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

住民サービスの件につきましてですけれども、第2次財政健全化計画時代にかなり住民さんのサービスのほうも見直したというところの経緯がございます。ただ、時代が変わっていく中でそれぞれ新しい施策等も出てきておりますので、全て住民サービスを健全化計画で切っていった全てを復元するというようなところについては、今のところちょっと財政的には考えておらないというところでご理解をお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

財調も積み増ししてきてますので、十分体力は忠岡町にあるというふうに思いますので、それはぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それで、41ページの会計年度任用職員のことでお伺いしたいんですが、まあ言うたらパートで働いていらっしゃるというか、これは会計年度でありますから約束は1年ごとだというふうにお聞きしています。それで、今、大阪府の最低賃金が1,064円でありまされども、この会計年度任用職員さんの時給というのはお幾らでしょうか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

会計年度任用職員は事務職以外にもいろいろ専門職がございます。事務職が一番金額が安くなっておりまして、最低賃金と合わせて上げていくような作業を毎年しております。今現在は事務職の最低の金額が1,071円となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

保育所であつたりとか、いろんな出先機関もありますので、庁舎の中の事務職の方の時給だけを見ると1,071円ということで、最低賃金よりかプラス僅か7円ということな

んですね。やはり仕事内容も正職の方と全く同じ内容でしていらっしゃる。責任感の面もおっしゃいますけど、やっぱり責任持ってやっておられるのでね。この会計年度の任用職員さんの件にしましても、その時給をもうプラス7円でなくてももう少しやっぱり時給を上げていくべきではないかというふうに思いますけど、いかがでしょう。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

事務職に関しましては、先ほど申し上げた1,071円というのは、本庁に初めて来た人でございます。その後、2年間は昇給をするような形になっておりますので、実際には1,071円の方はほぼいらっしゃらない。ほぼということはないですけども、いらっしゃらない状況かと思います。

それから会計年度の時給はというところでございますが、人によっては扶養の範囲というところがまだいまだにあたりしますので、一概に時給のアップというのを上げればいいのかというところではないのかなとは思っております。今回ご存じのとおり、大阪府の最低賃金はおよそ50円ぐらい上がりますので、それは社会要因で上がる分ですけども、事務の補助という意味で言うと、この位置が今後も続くかなと考えております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですね。ご主人の扶養控除から外れたくないという方で抑えていらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけども、やはり一つは母子家庭であつたりとかで、自分が家庭を支えていけないといけないという方であつたり、そうした場合はやはり会計年度任用職員さんはフルタイムでは働いていらっしゃいませんけれども、やはり1年更新ということで不安もあるというふうに思うんです。民間企業なら5年働いたら正職になれるとか、そういったこともあると思うんですけど、公務員の庁舎で働いていらっしゃる方の会計年度の方はそういった保証もないということで、やっぱり雇用の継続も約束されていないし、それから女性の割合が非常に高いというふうに思うんですね。そこで、今最低賃金のプラス7円、昇給はあるというふうにおっしゃってましたけども、やはり低賃金で不安定雇用というところで、ここはやっぱり改善を求めたいというふうに思うんですが、いかがでしょう。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

繰り返しの答弁になりますけども、その方の生活の保障という側面と雇う側の事情もあります。といったところで、先ほどの答弁のとおり考えているところでございます。実際には他の市町村でもこの金額、最低賃金に近い金額で運用しております。実際に事務に関しましては、ほかの専門職とは違ってこの金額で募集してもすぐに応募があるというのが現状でございます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ検討していただきたいというふうに思います。この会計年度任用職員さんのことで、最後ですけれども、大体何%に当たるんですかね、全体的に。保育所とか消防署で会計年度さんていらっしゃいますね。もちろんね。なので、大体何%ぐらいになったのでしょうかね。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

そうですね、正職と会計年度を全部分母にしまして、会計年度を上に乗せると、33.7%となります。ただし、会計年度の数というのは、今、5年の4月の頭で言いますと、全体で92名おるんですけども、そのうちの25名が短時間、例えばこども園であれば朝の2時間、夕方の2時間、1日4時間とか、それから2階の健康づくり課の部署においては、予防接種のときだけ来ていただくとか、短時間の方が25名ほどおりますので、フルタイムに近い毎日割と手伝っていただいている方だけを分子にすると、24.5%というところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。短時間の方を外しても24.5%ということで、割合も高いというふうに思いますし、その方らその方の事情もあるので、やはりそういった要望も聞いていただいて、正社員に道を開くと、そういったこともぜひ検討していただきたいというふうに思います。よろしく願いしたいと思います。答弁していただけますか。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長兼秘書人事課長）

正社員の転用というのはちょっと私ども会計年度の方やから駄目というのはございせんし、先ほど委員ご指摘しておられました、民間では適用される5年転用というルールがありますけども、それは公務現場では適用されないルールですので、年齢が合えば受験していただいて採用に至ることもありますけど、会計年度の方やからということとはちょっとできないかなと考えております。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございますか。

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

委員長、すみません。こちらの令和5年度決算に関わる主要な施策のプリントのほうでページ数が5ページです。決算書で言えば51から52になります。各種証明書等コンビニ交付サービス導入、新規でこちら上がっております。こちらが令和6年3月よりコンビニ交付を開始するための電子計算費で上げられてると思うんですが、1か月、令和3年度から始まってますので、1か月何か効果とかはあったんでしょうか。ちょっと教えていただけますでしょうか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

谷野部長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

住民人権課のほうから今年の3月11日からコンビニ交付を開始しておりまして、実際コンビニのほうで取得された件数でございますが、約20日間で住民票のほうで56通、印鑑証明書のほうで37通、合計93通ということで、窓口8個と合わせまして約10%の取得があったところでございます。今現状、窓口に来られる方につきましても、もうそ

の都度、マイナーをお持ちの方につきましては、コンビニでも取れるよという形でアナウンスしているところがございます。

現状4月から8月の今年度になってからでいけば、約15%と5%、伸びているような状況でございます。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。15%伸びていらっしゃるということで効果がある、便利ですよ、実際。ですので、どんどんアナウンスを進めていっていただきたいと思います。

続けてよろしいですかね。すみません。こちらなんですけれども、選挙費についてお伺いしたいんです。こちらの決算書で言いますと65ページの一番下から66ページにかけてになります。令和5年度4月9日が府知事の選挙、府会議員の選挙もございました。4月23日が町会議員の選挙もございました。こちらの選挙でお聞きしたいんですけれども、実際の投票率について、どう町としてお考えでありますでしょうか。それと、反省点などありましたら、これからどう投票率を上げていくかとか、何か策を講じていらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

議員お示しの投票率アップに関しましては、前回、商工カーニバルでしたかね、ブースを設置して啓発活動に努めて、お子様にも選挙に親しんでいただくような施策を取ったというところがございます。それをもってまた次の選挙で何かしら効果が出ればいいなと感じておるところです。

また、今年度予定している選挙につきましても、違う角度の啓発、大手のスーパーさんですとか、そういったところで選挙の広報にも一緒にご協力いただく等をちょっとご相談させていただこうかなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。いろいろと考えていただけているということで、この前の和泉市の選挙の場合、商品券じゃないですね、何かポイントが選挙に行ってつくみたいな

形が、買物のポイントですかね。何かつくみたいなのを、私ちょっと和泉市のたこ焼き屋さん見に行ったら、そういうのが貼ってあったんで、行政も何かちょっと工夫してはるんやなと思ったんですけど、また別のことですね。これからのことですね。すみません。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

恐らく投票済証を持ってきていただいたら何かしらサービスがあるよというようなのを、そういった事業所さんが考えていただいているものかなと。行政のほうで主体になっているものではないと思うんですけど、またそういったところもご協力いただければ今後につながるかなと思ってますので、よろしくお願いします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございました。ちょっと勘違いしておりました。一旦終わらせていただきます。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません。56ページの自治会の補助金とか加入促進事業補助金って上がってるんですけども、これは令和4年と同等だったみたいなんですけど、今自治会の昨年は加入率が68%というふうにお聞きしていたと思うんですけど、現在も変わりはないんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

一番最近の数値では76%ということで認識してございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。これはここまで増えたというのはどういう、新しく越して来られたりとかそういうことなんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

具体的に増えた理由についてというところの要因につきましては把握しかねておるところでございますけども、一概に新規の世帯、転入者の方が多くなったとかいうところではなくて、一定過去からのその数値を取っている中で、若干そのそごがあったという年があったんですよ。そこを一旦見直しをかけた中で、最新の情報というところで見直しを行ったら、先ほど申し上げた76%になったというところでございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

次に、57ページの防犯カメラのことなんですけども、設置工事とか補助金というのが出ているんですけども、防犯カメラはこれ何台分になるんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

すみません。5年度につきましては、合計5台設置したものでございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

忠岡町として、今防犯カメラって何台あるんですか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

それは町所有の防犯カメラというところによろしいでしょうか。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

掌握できてる分で分けれるんやったら分けた分でも教えていただきたいんですけど。無理でしたら、町だけでも結構です。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

まず、町所有の防犯カメラにつきましては、現在13台設置しておるところでございます。あと、ちょっと自治会の設置台数につきましては、後ほどご答弁させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。この補助金というのは町のほうに出してる分になるんですか。じゃなくて、忠岡町としてやってる分ですか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

地区から設置における届出いただいた際に、設置に係る費用の2分の1を補助しているという状況でございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。そしたらまたよろしく願いいたします。

あと、59ページの忠岡町女性フォーラム実行委員会の補助金というのが新しく加わったものでちょっと増額していますということでさっきお聞きしたんですけども、これはどういうことをされてる分なんでしょうか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

谷野部長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

令和5年度におきましては、補助金として交付しているところでございます。コロナの影響もございまして、少し活動を自粛してたというところがございまして、令和4年度は支出がなかったというところで、今年度上がっているところでございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません。どういう活動をされているのかなというのをちょっと教えていただけたらありがたいんですけど。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

谷野部長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

女性フォーラム実行委員会への活動の補助金で年間8万円補助しているところでございます。同会は、忠岡町の男女共同参画の中核として昭和47年より女性の地位向上を目指して活動を続けてこられました。これまで各種啓発活動や講演会の開催などを実施していただいております。女性への暴力をなくす運動や男女共同参画週間での啓発活動、併せて人権協会が実施する各種活動への参画での啓発活動を中心に活動を展開していただいているところでございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

先ほど小島委員からご質問いただいた自治会所有設置の防犯カメラの台数でございますが、現在62台でございます。よろしくお願いします。

委員長（二家本英生議員）

小島委員、答弁もうよろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません。一番先に聞くべき議会費のところを忘れてましたのでちょっと議会費をお伺いしたいというふうに思います。ホームページの公開もしていただいて、それから音声のほうも本当によくなりまして、よく聞こえるようになったと傍聴に来られた方からも聞いています。それから、モニターもすぐに議員が一般質問しているところとか理事者側の答弁とか、そういったことも文字で出るというところで、かなり耳の聞こえにくい方でも聞けるというところで大変改善していただいたというふうに思います。

ただ、ホームページ、議事録、会議録公開していただいているんですが、その中で本会議と予算委員会、決算委員会というところの会議録が見れるというところですが、今いろんな委員会、福祉であったり総務であったり、それから全員協議会、特別委員会、そういったところの全て傍聴が可になっておりますので、そういった委員会もやっぱり公開をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（北村 孝議員）

河野さん、それ議員間の協議なんで、理事者はあんまり関係ないでしょう。

委員（河野隆子議員）

会議録の公開ですよ。

議長（北村 孝議員）

だから、それは事務局と議会との話でしょう。だから議員間協議の中で話していただければ。

委員（河野隆子議員）

議長にまたを言うたらいいんですか。

議長（北村 孝議員）

議員間協議でまた協議してもらって。

委員（河野隆子議員）

ぜひ検討していただきたいというふうに思うので、それは議長のほうに、議員間協議になるのかな。そうですか。そうかな。すみません。そうですか。局長、そうなんかな。

事務局長（柏原憲一局長）

基本的には議員間協議ですね。私が今答えするのは事務局としての立場でしかお答えできませんけども、基本的にどれを公開するかということについては、今、委員会、本会議は全て公開してますよね。ただし、議会運営委員会と全協は公開してないんですが、これもあくまでも議員間の取り決めというか、申合せに基づいて多分公開になっておりますので、また全協とか議運とかでご要望いただいて、ご議論いただけたらなと。公開するようになれば、もちろん事務局としてはアップはさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

分かりました。また、議長もよろしくお願いします。

それと、もう一点、議会の図書室というところで、そもそも事務局の中に本を置いてあって、今は多目的のところの奥に置いていただいているんですけども、やっぱり住民の方も、職員の方はもちろんですけど、住民の方も広く見れて利用できるということで、これは議会図書室というのは地方自治法にうたわれておりますので、ぜひ図書室の設置をお願いしたいというふうに思うんですが、これも議員間協議ですか。

議長（北村 孝議員）

河野さん、すみません。これも議員間協議なんで、すみません。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

議長（北村 孝議員）

ごめんなさい。すみません。

委員（河野隆子議員）

じゃ、この件も引き続き、そうなんですかね。はい、分かりました。

じゃ、次の質問に移ります。47ページの基金費のところでお伺いしたいというふうに

思います。これは令和5年決算で、歳入のところでもいろいろ説明がございました。令和5年決算で4億4,706万9,494円、これ積み立てて、令和6年の補正予算出ました。これで1億776万6,381円、繰り越した全額を積み立てたということで、現在18億円を超えています。住民サービスを私の会派としては抑制しているということは指摘させていただいていますが、一体幾らまで積み立てるつもりなのかというところを答弁をお願いしたいと思います。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

すみません。午前中に二家本委員のほうからの質問でご答弁させていただいたとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

というのは、総合計画で標準財政規模の51.8%ぐらいで、その金額22億円ぐらいって言っていましたが、その金額でよかったですか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

総計のほうでの目標は22億円というところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

51.8%で22億円ほどになるということで、忠岡町はこんなにどんどん積立てをしていくけれども、それは住民の暮らしは反面がたがたになっていると。今もう物価高騰で本当に大変やということはさっきから何遍も言うてますけども、このように忠岡町はため込んでいくけれども、住民の生活は非常に大変だということでもあります。

町民税、それから忠岡町へ入る地方交付税、そういったものはやはり住民の暮らしを支えるためのものだというふうに思います。それを財政調整基金にばかり積み立てるということは、それは本当に町民が望んでいるのか、思っているのかということに関して、町長はどのような見解を持っておられますでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

別にため込んでるとか、そういう見解は持ってません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

町長はため込んでいるという見解は持っていないということですが、実際ため込んでいるというふうに見れると思います。恐らく災害時であったり、先ほど公共施設の老朽化とか、先々のことはお考えになっていると思いますが、何も全部を使えというのではなくて、やはり一部でも使うと非常に町民の暮らしが大変助かるというところでありますので、そこは基金ばかりを積み立てるのではなくて、やっぱり町民の暮らし、それを支える町政でなくてはならないというふうに思います。そこは指摘をさせていただきます。

それから、シビックセンター費、P 49 ページのシビックセンター費のところでありますけれども、そこで漏水調査改修設計業務委託料、このことについてですが、77万円の決算になっていますけれども、令和6年度、同様のものが177万円の予算、これが組まれています、この令和5年度の調査設計の委託内容と令和6年の委託内容の違いを説明していただきたいというふうに思います。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

お示しの令和5年度につきましては、シビックセンターの南館部分の漏水調査の費用となっております。令和6年度の予算で計上させていただいている分は、本館部分の漏水調査の予算となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

非常に本館のロビーの入るところも漏水してるということもありますけれども、この5年の決算は南館、児童館とか入るほうの玄関のほうですね。これはもう数年前からかなりっていて雑巾とかいろいろ置いてくれますけれども、調査設計の委託内容ということで、対応策としては、まず南館のほうの入口をしていただけるということによろしいでしょうか。令和6年度でされるんですかね。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

すみません、説明不足で。令和5年度に設計をした分は、南館のスポーツセンター部分の漏水調査になりまして、今ご質問の南館の出入口のところについては、今回の令和6年度の設計調査業務委託の中で計上されるものでございますので、今後の予定としましては、令和7年度予算に改修工事費等々、修繕費を計算計上させていただいて改善に向けて進めていくような予定になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

そしたら、南館のスポーツセンター部分というのは、夜間の出入口のところですか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

スポーツセンターの中の部分に、コパンの部分ですね。そこの中の漏水箇所が数か所ありまして、そこにかかる費用の調査を令和5年度に実施したというものになっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、そのスポーツセンター部分のほうは、調査設計されたらもう金額というのは出てるんですか。それはまだ。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

金額としては出ております。ただ、修繕の実施につきましては教育委員会のほうでの管轄となっております。またそちらについては教育費の部分でご確認いただければと思います。よろしくお願いします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

分かりました。それでやっぱり早急に直していただきたいのは、スポーツセンターのその児童館に入ってくるほうの南館の入り口ですね。あそこはひどいというふうに思うので、令和7年度予算でということでありましたけれども、やはり子供もたくさん出入りするところなので滑ってこけたら大変なことになるのでね、ここはもうちょっと早くやっていただきたいというふうに思うんですが。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

費用等々を算出しまして、適切に迅速に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

よろしくお願いしますというふうに思います。

あと、シビックセンターでもう一点、駐車場についてなんです。軽四のとこね、軽専門

の駐車場、この1台あたりのスペースが本当に狭いんですよ。あと担当のほうはそれで十分だというふうに思っていらっしゃるかもしれませんが、実際止めてください。本当に下りるのに難儀します。やはりここの下の警備やっという警備員の方もいつなり軽四のところに止めてくださいと誘導したあと、頭下げて謝っておられるという場面もよくよく見かけますので、やはりあそこは白線を引き直すぐらいだったらそんな高くつかないと思うので、もう2台ぐらい減らしていただいて、スペースを確保すべきだと思います。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

現在、駐車区画についてのご意見等々は重々把握しておるところでございます。もう少し全体的な駐車台数等々も鑑みて、可能であれば拡幅も視野に入れて進めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

ぜひ検討をお願いしたいというふうに思うんです。

それで、開けるとときに隣の車にドアを当てたりして傷ついたりしても、やっぱり弁償せなあかんというふうになるのでお願いしたいと思います。

それで特にスポーツセンターが開いているときは、かなり駐車場が混みます。当初コパンさんが来るときに、このスポーツセンターの管理運営のプロポーザルの募集のときに、全員協議会であったかというふうに思うんですけれども、スポーツセンター利用者の駐車場を別の場所にコパンさんが確保すると、そういった説明、答弁があったんです。それはどうなったんでしょうか。なくなっちゃったんですか、私は聞いていますけれども。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

プロポーザルの提案のときにそういう話はございました。ただ、コロナ禍で利用者が減ったりとかしてますので、その辺はまだ今どういった形で相手さんが考えているのかとい

うのはちょっと私のほうでは把握してないというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

コロナ禍の前からですので、把握してないというのは大変いかんというふうに思いますので、これはちょっと話ししていただいて、今後どういうふうにするのかということは明確にしていきたいというふうに思います。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

これ、必ず駐車場を確保するというわけではございませんので、コパンさんのほうが、利用者があるにもかかわらず、駐車場が狭い場合には企業努力で駐車場を確保することでございますので、町側から何かアクションを起こすというわけではございませんでよろしくお願いします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

実際に起きてるんですよ。私も2回ほど斜め向かいの有料の駐車場に止めましたよ。いっぱい。それはやっぱりコパンさんの人気のあるヨガとか、そういった教室のときですわ。ですので、やはりそこはやっぱり混むときは混むんでね。止めない方は分からないかもしれませんが、そういったことでやっぱり企業努力ということであっても、プロポーザルの募集のときに議会説明がありましたので、それは生きている答弁だったというふうに思いますので、ぜひコパンさんとも話をしていきたい。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

ご意見としてお受けいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

何遍言うても同じような答弁になりますので、ぜひお願いしておきます。

あとはまだ何点かあるんですけど、ほかの方が何か質問あれば、私ばかりあれです
で、どうぞ。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（二家本英生議員）

ないようですので、河野委員、続けてお願いします。

委員（河野隆子議員）

すみません。そしたら、52ページの電子計算費の中間サーバープラットフォームに
関わる交付金のところで、これは自治体DX関連なのか、そしてどこに交付支出している
のかというところと、もう一点、何を目的、目標にしているのかというところの2点をお
聞きしたいというふうに思います。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

中間サーバーに係る負担金でございますけれども、これマイナンバー制度ですね、社会
保障税番号制度の導入に伴って、市町村が保有する個人情報について情報連携というもの
を実現していくための中間サーバーというものを、J-LISのほうを整備しております。
そちらの運用構築する経費を全国の自治体で負担するものとなっておりますので、J-
LISのほうにお支払いしているというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

マイナンバー関係ということで、支払い先はJ-LISということですが、この
ことによって住民のデータが民間に利活用されたりとか、あと流出してしまうという危険

性というのではないでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

すみません。自治体間の話ですので、そういったことは情報流出というのは一番こういったマイナンバーを進めていく中で国のほうもすごく気を使ってる部分ですので、原則的に基本的にはないというところで考えてございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

今回、これは自治体関係ということで民間は入っていかないということですけど、いずれいろいろと民間企業もこの中に入っていくのかなという危険性も、私ちょっと電子計算機の費用はちょっと分かりませんが、そういったところはないかなという不安はありますが、今回は自治体関係だけというところで分かりました。

それから、広報の広聴費なんですけれども、ホームページが去年の4月から新しくなったのかなというところで、非常に調べにくくなって必要な情報が載っていないというところを感じます。例えば介護保険事業計画、今年の3月に策定されていますけれども、いまだに素案しか載っていないんです。

それから町の各種計画、掲載されていないのは問題だというふうに思いますので、各課任せになっているのではないかとこのところについてはいかがでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

基本的に各課のページにつきましては、各課がホームページをつくっているというところでございますので、速やかにそちらの部分、計画等いつも載せているのであれば、速やかに構築してもらうような形で周知は各課のほうにしていきたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから必要最低限に掲載すべきものというのがいろいろとあるんですけど、ちょっと例はどういったものになるのかなというふうに思うんですけども、私でもなかなかホームページ開いても、見たいページになかなかたどり着かないというところで、町としてガイドラインですね、そういうのもつくって運用されているんでしょうかというところはいかがでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

すみません。ガイドラインをつくって運用しているかというところは、ちょっと確認しないと分からないので、今現時点でお答えはできないかなというところです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

分かりました。後ほどよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（二家本英生議員）

河野委員、あとどれぐらいございますでしょうか。

委員（河野隆子議員）

7つ、8つですね。

委員長（二家本英生議員）

休憩取ります。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

ホームページが見にくいて、どの辺かちょっとまた内容をちゃんと聞いといてくれる。こっちはあんまりそういう苦情の問い合わせないねん。ちょっと分かりにくいんですけど、見やすなったという意見もあるんですよ。何か共産党の先生と勝元さんが何か見に

くいてよう言ってるけど、何かその辺あんまりこっち苦情入ってないんで、ちょっとその辺もう一回、精査してください。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

分かりました。じゃ、具体的にね、分かりました。

委員長（二家本英生議員）

じゃ、もう続けて最後までお願いします。

委員（河野隆子議員）

そうですか。すいません。

そしたら続けていきます。53ページの企画費のところの報償費なんです。大阪・関西万博推進協力謝礼金というのが載っていますが、これは誰にどこに謝礼をしたのかということをお聞きしたいというふうに思います。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

これは昨年度、万博弁当というものをつくるための食材提供の費用ということでございます。これは漁協のほうにお支払いしております。

委員長（二家本英生議員）

もう一度、どこにお支払いしたかだけ、お願いします。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

忠岡町の漁協組合ですね。お弁当をつくるのに、乾燥チリメンを提供していただいたので、そちらの支払いということでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

万博弁当というのは、チリメンの部分だけ忠岡町が出したということなんですけれども、それはどこで出す弁当なんですか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

昨年度、万博のほうでプレイベント的なものがあつたのかなという、そちらでというふうなところだっと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

分かりました。

それから、この年度に支出はありませんけれども、この年度の2回目の子供招待事業ですね。府の意向調査で忠岡町は無料招待に参加するというふうに答えておられます。なぜ無料招待に参加すると答えたんでしょうか、お金は出てませんが、ちょっと万博推進協謝礼金が出ていましたので、ちょっとこの関連してお聞きいたします。

委員長（二家本英生議員）

河野委員、これ決算に関係することでしょうか。ちょっとその点だけ確認します。協力謝礼金。

委員（河野隆子議員）

それはもう分かりました。プレイベントでお弁当の。

議長（北村 孝議員）

そこから万博の運用に関係あるの。

委員（河野隆子議員）

そうそう。支払いはないけど、このときに無料招待に参加すると、この5年度で答えていらっしゃるんやから、それはでも教育委員会がいらっしゃらないと分からないかな。今、教育委員会の方いらっしゃらないから、後で聞いたほうがいいですか。

委員長（二家本英生議員）

河野委員、万博のことなんで、確かに昨年イベントに参加、万博に子供招待するというイベントもあつたかもしれませんが、総務費じゃなくて、できれば総括のほうで聞いていただいたら、ここ教育もいてないですし。

委員（河野隆子議員）

これね、お金は出てないけどね、この年度で２回目の子供招待料の府の意向調査で参加すると答えていたと。ということで、なぜ参加すると答えたのかというところを聞いてるんですけど、駄目ですか。

議長（北村 孝議員）

無理やりそなん引ついたらあかん。ここに例えば無料招待の決算が上がってるとかやったら分かるけど、そうじゃないやん。弁当からそこまで引っ張ったらあかん。

委員（河野隆子議員）

はい、分かりました。

じゃ、違う質問します。では、災害対策費についてです。５５ページのところに、全部偏ってるんですけども、一つは先に防災行政無線ですね。この設備保守点検業務委託料というのが載っていますけども、聞こえない地域がある防災無線の点検は毎年しておられるようですけども、聞こえない地域に対応するスピーカー、追加工事ですね。そういった設置は考えていらっしゃるかということと、併せて言います。それから、設置当初から聞こえない地域は分かっていたはずですよ。いろいろ地図でも落としてきたことですけども、工事完了時に実際に調査したときに聞こえない地域はもうあったというところで分かっていたのではないかと、この２点、先にお聞きしたいというふうに思います。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

この防災無線設置に関してでございますけども、１０年前に新設で行った事業でございます。その中で、その当時から聞こえなかったエリアがあるかどうかということ、この分につきましては、ちょっと申し訳ございません、私はその時点の部分については把握は現在していないという状況でございます。

ただ、この９月議会のさきの総務常任委員会におきまして、防災行政無線の聞こえにくいというところの対応というところのご質問をいただきまして、一定お答えはさせていただいたところでございます。設置以降、従来からこういったご指摘いただいている中で、やはり聞こえない、聞こえにくい地域エリアというところは一定特定をさせていただいているところでございます。

つきましては、総務委員会のときにもお話し申し上げましたけども、今月に導入事業者、保守事業者がこちらのほうに来られて、一定その聞こえないエリアについて、現場でポイント、ポイントに実際人間を置いて、一応その時間帯で訓練放送をやるというところ

で、実際そのエリアが聞こえるのか聞こえないのかというその機器の状況を、実際人間の耳で確認させていただくというところを今月実施させていただく予定でございます。

その結果を踏まえて、また町としてそういった部分についてどのような対応をすれば一番ベストなのかどうかというところも含めて、取組をやっていくというところで今現在考えてございますのでよろしくお願いをいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

ある程度、町のほうも特定しているところということで、特に大津川の川沿い、東3丁目、馬瀬3丁目、北出3丁目、ここら辺が聞こえにくいということも聞いていますので、訓練を今月中にさせていただくというところで、それを実施していただいて事業者の問題がなかったかというところもいろいろと調べるというところが必要なのかなというふうに思います。事業者にそういった全然瑕疵がなかったら、忠岡町側の責任にもなるのでやっぱり電話の登録も少ない、電話の聞き直し登録ですか、名前忘れたけど。あれの登録も少ないということで、この状態を続けていっていいのかというところですね。なので、やはり前にも言いましたけど、戸別受信機ね、これをリースで河内長野市やったかな、大学生にも貸してるということでもいろいろと工夫もされているというところで、やはり戸別受信機の必要な世帯、必要なところだけでいいんですけれども、そういったところにも貸出しするということは考えていませんか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

まず、防災行政無線の聞こえにくいというところの部分について、当初から設置事業者の責任というお話もいただいたところではございますけども、現状いろいろ業者からこういう形で聞こえにくい部分ですというところの情報は聞いておる中では、事業者の責任はないのかなということで考えてございます。

その対応策ということで、一応ラップ型というところの無線等で、今一つついておるところであれば、また二つという形の増設する可能性もというところもできますよというところのご提案も現在はいただいております。

あと、電話、FAXの設置、そういったほうの情報発信を登録している方が少ないというところについては、私どもも現状そういった登録者数は少ないという認識は当然してご

ざいます。こちらにも先に申し上げたところではございますが、そういった少ない登録者がある中で、やはり町としてもう一回こういった対応策の一つであるというところを徹底した情報の周知の発信の強化を図るべきところが必要なのかなというところは、一つ考えておるところでございます。

あと、そのような改善策の一つしても、こちらについても従前から戸別受信機ですか、の設置というところでもかねてからご質問いただいているところは認識してございます。

個別受信機については、今言っていたいた取り組んでおる団体もあるというところは存じ上げておるところではございますけれども、設置にかかる費用面につきましても、一定精査したところではございますけれども1台設置に関して、必要に応じてアンテナも追加で必要な部分、環境もあるというところで概ね平均して1台設置に係る費用については10万以上の費用がかかるというところも確認はさせていただいているところでございますので、そこはちょっと財政面というところを考慮した上で難しいとは考えておる中で、先ほど申し上げた、前はファクス等の登録者数を増やさせていただくという形の情報の周知の強化をまずは町として行わせていただきたいということで現在考えてございます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

デジタル放送でもないわ、あれは細長いあれね、度忘れしちゃった。あれよりか、ラッパのときのほうが聞こえやすかったということもあって一つあって、一つ今おっしゃったように、もともとついているところにラッパをもう一つ違う方向でね、つけていただくと、そういった手法もあるかというふうに思います。

それから、戸別受信機については、やっぱり基地を作らないけないというところで、ちょっと財政面もしんどいというところですけど、初期費用はいるんだけど、その後この10万円も要るのかなというところもありますのでそこらは他市でやっているところもありますので、ちょっといろいろ研究をしていただきたいというふうに思います。災害を受けたときに一番正確な情報というのは住民の方にお知らせしないといけないということですのでよろしくお願いしたいと思います。

それから、あとあるんですけども、進行に協力したいと思いますのでまとめて言います。全部災害対策費のところですよ。地震や洪水などで被害想定いろいろ10センチとされておられるわけですが、新型コロナね、今もやっぱりはやっています。なので感染症対策を取った場合に、避難所は十分足りているのかというところと、何人分、何世帯分確保できているのかというところと、あと不足の場合、どう確保されるのか。

あと、もう一点が、福祉避難所が不足しているというのは従前から言わせていただいていますけれども、やっぱり遠方のホテルや旅館などとも連携を取って検討すべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

もう一点、まとめて言います。防災資機材の購入費です。忠岡町の水、食料の備蓄は3日分というのは聞いているんですけども、何日分で、何名分か。それからもう一点、備蓄の分散配置、避難所となる学校体育館や総合福祉センター、文化会館に配置されているのか。それから備蓄倉庫、町民グラウンドに今備蓄倉庫ができましたけれども、これは緊防災の対象になっているのか。

それから、避難所に備蓄するほうが少ない職員の人数を考えると当然ではないかというふうに思います。これまとめてお願いします。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

順番に申し上げたいと思うんですけども、まず、1点目の災害時における避難所の数が足りておるのかどうかというところの部分については、これはもうご認識いただいているかと存じますが、町が指定している避難所につきましては8か所ございます。それが足りるのか足りないのかというところにつきましては、現状状況の規模等々に応じてそこは避難者数も当然ながら影響してくるわけでございますけども、足りない足りるというところにつきましては現状をお答えしかねるところではございます。

ただ、福祉避難所については、さきの議会におきましても、まずは最初の段階では開設しないというところでご答弁させていただいております。そこは足らずが生じた場合については、福祉避難所の代替ではないんですが、町内の福祉事業所等の協定を締結させていただいているというところで、そちらのほうでも協力していただければ、そちらのほうの対応もできるのかなというふうには考えてございます。

あと、その宿泊施設との協定というところも、これも二家本委員にせんだって一般質問ご質問いただいたと思うんですけども、現状そういった宿泊施設との協定についてはできていないというところがございますので、今後必要に応じた形で取り組んでいる団体の状況も精査しながら、ちょっと検討というところでさせていただきたいというふうに考えてございます。

あと、防災資機材の一定の確保、3日間というところのお話ではございますけども、こちらのほうも一応町といたしまして備蓄に関しては大阪府が策定している大規模災害時における救援物資に関する候補の備蓄方針に基づいては、一定3日間は地方公共団体等で対応できるようにというところの重点11品目が指定されてございます。それにつきまして

は、大阪府と忠岡町で1対1の割合で現在備蓄をしておる状況でございますので、よろしく願いをいたします。

あと、備蓄の分散配置というところにおきましても、今まででしたら本町役場の地下防災倉庫というところでの管理でやっておったところでございますけども、町民グラウンドが整備されたということで2区画、現在、防災倉庫ということでお借りさせていただいてございまして、今まで地下倉庫にあったものを一応グラウンドの2か所の倉庫にも移しているというところでございます。

あと、その分散配置につきましては、当然ながら避難所となる施設にもそこで使用するものを据え置くというところもベストなのかなと考えてございますので、そういった施設の管理者等々、今後分散配置に向けての協議も必要になってくるのかなというところで現在は考えてございます。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

町民グラウンドの改修工事の中で一体となってやってる部分でございまして、この防災倉庫の部分については、緊急防災・減災事業債のほうを発行してございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

ありがとうございました。町内指定避難所8か所あるということですが、感染症がはやっていないところだったらいいんですけど、感染症がはやってきたらある程度人数の制限もしないといけなくなりますので、8か所以外もいろいろと今後考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

それから不足の場合はどう確保するかというのはちょっと今答弁が難しいというふうなお答えであったというふうに思います。

それから福祉避難所ね、福祉事業所のほうがそれに対処していただければいいんですけども、やはり福祉避難所という、体の悪い方だけではなくて、やはり精神であったりとかそういった方もいらっしゃるの、やっぱり家族ごと泊まれると、そういったホテル、旅館というのも連携契約も今後検討すべきだというふうに思いますので、それはぜひお願いしたいというふうに思います。

それから備蓄なんですけど、これは忠岡町と府で1対1ということでしたけど、この何

名分というのがちょっとなかったんですが、それと3日間の分はもう備蓄はできているのかというのが再度質問と、それから分散配置ね、前は本当分散配置してなくて、今はある程度消防署にも水だけ置いている。それは消防署の職員さんの分も、災害で動いてもらう職員さんの水というのももちろん要るから、それは置いていただいていますけれども、やっぱり分散は大事だけれども、文化会館とかそういったところは津波だと駄目ですけど、避難所に職員さんがわざわざ持って行かなくてもいいというところで、ある程度あちこち備蓄しないといけないというふうに思うんです。

避難指定所が8か所あるというところですので、8か所ね、そういったところにもやっぱり分散備蓄を検討しないといけないのではないかなというふうに思うんですが、分散備蓄の8か所というところと、それから備蓄は3日間ですけれども、何名分で、それは数は足りているのかというところ、その2点をもう一遍お答えお願いいたします。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

分散備蓄配置のところにつきましては、先ほど申し上げましたとおりでございまして、各その避難所になっている施設管理者と今後そのような対応ができるかどうかというところも含めて協議をやっていくというところで考えておる状況でございます。

あと備蓄に関して3日間は大丈夫なのかというところでございますが、一定大阪府と忠岡町の1対1の分につきましては、一定確保はできておるという状況でございますが、ただ毛布に関しては若干足りないというところが現状のところでございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

避難所の備蓄のほうは管理者と協議をしていただいて、毛布ね、冬場ですと毛布は必ず要りますので、今真空パックみたいになってぺちゃんとなっていますので、そんなにかさものはらないのかなというふうにも思いますので、ぜひ毛布のほうもある程度の数を用意していただきたいというふうに思います。

一遍に災害対策、言います。1点が、避難所のトイレの確保ね。これについてなんですけど、災害になるとやっぱり水が止まるというのが一番なんですけど……

委員長（二家本英生議員）

ちょっと質疑長引いてますので、一旦休憩取ってもよろしいでしょうか。もう2時間もたってますし。あと、副委員長も質問があるみたいなので、一旦ちょっと休憩を取らせていただきます。そうしましたら、一旦休憩を取ります。15時25分再開でよろしく願いいたします。

(「午後3時13分」休憩)

委員長（二家本英生議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

(「午後3時25分」再開)

委員長（二家本英生議員）

ご質疑ございますでしょうか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

協力するということで、まとめて省くものは省いてします。

災害対策費の避難所のトイレの確保というところで、やっぱり災害いうたら電気・ガスというのが頭にあったけど、やっぱり水というのが一番困るんですよね。ということでやっぱり水がないとトイレもない使えないということで、トイレトレーラーというのが能登半島地震やったかのところでテレビでも見たんですけど、そういった災害時の契約は考えていないかというのが一つ。

それから、学校のトイレ、役場のトイレ、停電時や水道が出ない場合は本当に使えるのかと。指定避難所にもなっているので、トイレが使えるのかということで、下水道が使える状態のことではありますけれども、自家発電でトイレの水は確保できるのかということと、いいですか、続けて。すみません。ということですね。

それから、あともう一点が、ブロック塀の安全確保事業の補助金で町内でもやはりちょっとブロック塀が危険やな、子供たちが通る通学路であるにもかかわらずちょっと危険やなという場所があるんですけども、まだ数か所あるかというふうに思います。何か所ぐらい把握されているのかということと、それから一定調査されましたので改善された箇所数と、それで通学路の歩道に面した危険な状態の箇所が、私も大体ここにあるなというふうに思っているんですけども、所有者の方に働きかけですね、そういったことはされていますか。5点ほどありましたかね。それをお願いします。災害対策費はもうこれで終わります。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

まず、1点目のトイレトレーナーというところの購入というところの部分でご質問いただいているかと思います。これについては他の団体でも運用しておる団体があるみたいです。しかしながら、本町においてはまだどのような運用で必要かどうかというところの部分には至っていないのが現状でございますけども、まず費用面につきましても、1,500万から2,000万円程度の費用がかかるというところは聞いておるところでございます。

まずは、段階的な取組といたしまして、避難所における簡易トイレというところで既存で持っている部分と併せて、この6月議会において補正を計上させていただいた中で、簡易トイレをまた増設するに当たって購入予定であるというところで、一定簡易トイレの部分についてのトイレについては避難所では一定確保できるのかなというところで考えてございます。

あと2点目ですか、役場、学校、避難所になる施設において、停電になったときは水が使えないというところでございますけども、一定停電については72時間の確保の電力供給はできないけども、一定既存の設備の自家発電機においては、そのポンプでの吸い上げというところにおいては、その間においては水使用はできるのかなということで考えてございます。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

56ページのブロック塀の補助の件でご答弁させていただきます。ブロック塀の令和5年度の補助件数が2件でございます。過去に調べたら、何件あるんかということですけども、申し訳ないですけど、ちょっと手持ちに資料がないので、今現在、何件把握しているかというのは分かりかねます。

ただ、ホームページと広報等でたびたび周知はさせていただいてますので、ご相談いただいた方に対しては補助できるようにさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。トレーラー約2, 000万ぐらいするんですね。これも、でも今後考えていかないといけないと思いますので、ぜひ検討もお願いしたいというふうに思います。

それから町民グラウンドの中のトイレ、あれそもそもそのまま下水に行くんですよ。簡易トイレできてますけど、やっぱり水がないとなかなかというところで、そういった下水道は使えるけども、ああいったところは、水はどうするんですかね。その点をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それからブロック塀なんですけども、令和5年、2件だけあったということで、危険な場所というのはある程度把握されていると思うんですけれども、所有者の方の働きかけ、ちょっと対面でお声かけするとか、そういったところもしていったほうがいいかなというふうに思うんですけど。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

まず、町民グラウンド設置のマンホールトイレのことを言われているかと思いますが、あれにつきましては下水道と直結してるという構造になってございます。ただ、水については、もう賞味期限の切れた飲料水として使われない水というところの部分も一定確保できてございますので、その水での対応というところでは考えておるところでございます。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

ブロック塀の件なんですけども、危険な箇所、私らも把握はしてますけども、かなり件数が多いので一件一件回るというのもなかなかちょっと時間のかかることでございますので、議員さん、もし危険なところございましたらご周知いただけたら、私ら足を運ばせてもらいますのでよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

分かりました。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

災害対策費はもう終わりなんですけど、私先ほどこちよつと聞くの忘れたのが2点あったんです。ちよつと待ってください。2点だけ、すみません。

56ページの新浜の集会所の解体撤去工事なんですけどね、これ長いこと撤去しないといけないと数年前からずっと言うてたんですけど、設計業務委託料が出ていますので撤去はいつになるのかということと、そのまま置いとかせていただいたら一番いいんやけど、府のほうはなかなかという答弁もありました。撤去した後、どのような状態に設計するのかというところで、新浜集会所の跡地だけでなく、隣に広い芝生の広場もあるので、公園の利活用ということで、若い子たちがスケートボードもこの役場の1階でしてましたけど、最近見ませんけどね。そういったスケートボードを若者がするという場所に検討というのはいかがかなというふうには思います。

あと62ページの滞納徴収の状況についてでありますけれども、令和5年度、地方税の徴収機構に委託した件数は何件であったかというのと差押え件数と差し押さえたものというのとはどんなものであったか、それをお聞きしたいというふうに思います。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

まず、1点目の新浜集会所の解体撤去工事でございますけども、現在工事が着手していただいております、工事完了が11月の30日となっております。その解体後の町としての後の利活用の部分につきましては、将来的にわたり具体的にどのような形でというところの部分については、今具体的な話は上がってはございませんが、一定は議員申されたように、隣の緑地公園というところの一体利用としてご利用される方の駐車場も含めてというところで考えておる状況でございますので、よろしくお願ひをいたします。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

徴収機構に引き継いだ件数なんですけど、77件です。令和5年度差押えした件数が14件、内訳のほうは、預貯金が7件、保険が2件、給与が4件、交付要求が1件となって

おります。

あと、令和5年度の回収件数なんですけども、21件で、内訳のほうが預貯金が10件、保険が1件、給与が10件となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

分かりました。なかなか忠岡町の窓口で相談していても、滞納が続いたら徴収機構のほうに委託されるということで、厳しい取立てがないかと、分割して払う意思がある方に関しては、いろいろとお話も聞いていただけるのかなというふうに思うんですけど、給与のほうで差押えが4件であったりとか、10件とかいうのを聞きました。私も一度、昔に相談があって、丸々給与を差し押さえられたことがあって生活できないということですね。やっぱり窓口に来たら、そのときはいろいろとお話聞いていただいて、全額差押えではなくて一部というお話もさせていただいて対応もしていただきました。

なので、失業や収入がかなり減ったという場合の支払いが困難な方に対してはやっぱりなかなか徴収機構だと顔も見えませんか、やっぱり窓口でいろいろと相談を受けていただくということと、失業した方なんかにはやっぱり減免制度、そういったことも必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

ちょっと減免等は考えてございませんでして、できるだけ少額でも結構ですので分納でできるだけやっていただきたいというのが本意でございます。それでもちょっと厳しいような感じでしたら、執行停止ということも考えなければいけないかなとは思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

そしたら、そういったいろんな分納とかそういったのもちゃんと地方税の徴収機構でも委託されているけれども、そこら辺は相談に乗っていただけるということなんでしょう

か。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

分納でも受付はやっておるんですけども、一応制限というのがございまして、一応3回まではオッケーという形ではなっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

3回というても金額によりますわね。例えば6万円でしたら2万円ずつですけど、その金額が張るとね。やっぱりこういうところに回されるという方はかなり金額も高いんじゃないかなというふうに思いますので、やはりそういった主たる生計者の死亡とか、いろいろと家庭によって事情があると思いますので、そこら辺はやはり忠岡町としてもいろいろと減免制度のことも考えていただいたりとか、もっと分割を細かくしていただくとか、そういったことはぜひ検討していつていただきたいというふうに要求しておきます。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

徴収機構で徴収が実際に難しいというか収入がなくて難しい方というのはもう忠岡町のほうにもう実際案件が返されることになりますんで、そのときはうちにご相談いただければと思います。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

河野さん、ごめんね。今の徴収機構のことでちょっと確認したいんですけど、私もこれまで何回か徴収機構のほうでお話しさせてもらったことありますし、原課ともお話しさせてもらったんですけど、徴収機構へいったらうんもすんもなくというような感じで受け取

ってるんです。徴収機構行くまでは、当然町のほうから何回かご本人宛てに督促か納付通知いうか一定、その時点では3回に限らずだと私は認識したんですけど、徴収機構に行っても3回ぐらいまでやったら何とか分納という形で見てくれはる。そこでどうしても取れない場合は、また返されるわけ。委託した例えばAさんの分は、もううちあきまへんど、おたくで何とかしてくれはれいうて戻されるわけ。その辺どうなん。

税務会計課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長）

そうですね。財産調査しても、もう財産がなければ、うちに戻すという形にはなっておりますんで、ご理解のほどよろしくお願いします。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

財産、資産があれば徴収機構のほうですずっと徴収というか、されるということで。結構です。ありがとうございます。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

1点だけ、委員長から質問いたしますので、委員長を交代いたします。

（進行を今奈良副委員長と交代）

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長、質疑お願いします。

委員（二家本英生議員）

59ページなんですけれども、男女共同参画ということでこちらのほうが文化会館の中に働く婦人の家がなくなってからもう1年以上たつとは思いますが、それ以降、その働く婦人の家に代わる施設というのがまだ忠岡町内にどこにもできてないように思われます。今回、女性フォーラムの補助金ということで決算もついてますけども、この働く婦人の家に代わる施設として忠岡町はどのような形で考えておられるか、ちょっと確認をお願いします。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

谷野部長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

従来、文化会館に置かれていました働く婦人の家は、労働施策施設として設置されていたというふうに認識しているところでございます。働く婦人の家イコール女性センターでなかったというふうに思われております。一定女性センターの役割を担う施設として位置づけられたという形で認識はしております。現在では男性、女性というくくりではなく、多様性の性の在り方を認め、配慮する動きとなっていることから、働く婦人の家は、勤労女性以外について排除しているものという捉え方をする表記であるから条例は廃止されたというふうな形で認識しているところでございます。

これをもって、働く婦人の家で行われていた事業まで廃止するものではなく、文化会館に引き継がれて事業が実施されているものと認識しているところでございます。

女性センターの設置につきましては、本町の場合は大変狭隘なまちでございます。なかなか他市のような形で設置することは、場所や人的な問題も厳しいものと考えているところでございます。

ただ、同規模自治体において設置の状況について、引き続き調査研究は行ってまいりたいと考えているところでございますが、今のところ現在役場1階におきまして男女共同参画に関するパンフレット台を設置し、今後さらに情報発信、情報収集できるような場的なコーナーとなるよう充実するよう努めてまいりますのでご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員（二家本英生議員）

廃止されてからというもの、なかなか女性に対してそういう相談とか集まれる場がなくてというのはあって、忠岡町としてもやっぱりこれはつくっていかないといけないという、女性だけが優遇という言い方は変かもしれませんが、そういった世の中ではないというのではなくて、やっぱりDVとか受ける方というのは女性がやっぱり多いんです。あと、給料格差についても、やっぱり女性がどうしても賃金が安いということもあるのでそういった受け皿として、女性センターとか男女共同参画というセンターという機能を持った施設がやっぱり必要じゃないかと思っています。

今回その女性フォーラムの実行委員会が、忠岡町役場の中で開かれているということもあるので、女性フォーラム実行委員会が役場で開かれているのであれば、役場の中で設置というのも考えてみてはいかがでしょうか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員さんたちが集まっているいろいろ協議しているという場的に、一時的に開かれている会議室をちょっと利用して開かれているという状況でございます。なかなか構えてというところになってきますと、場所の確保というところも必要になってくるというところでございますので、なかなか難しいというふうな考えておりますので、今後先ほどもご答弁させていただきましたように、ちょっと集まっていだける、いろんな情報収集していただけるようなコーナーというのを実施するような形で今後考えていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員（二家本英生議員）

これも従来の答弁とほとんど一緒ですけど、やっぱりちょっと女性に対してフォローしていくというのも大事なところではあるので、早い段階で働く婦人の家に代わる施設の設置を要望していきたいと思います。

以上で終わります。

副委員長（今奈良幸子議員）

進行を二家本委員長にお返しいたします。

（進行を二家本委員長に戻る）

委員長（二家本英生議員）

それでは進行を交代させていただきます。

ほかにご質疑ございますでしょうか。

（なし）

委員長（二家本英生議員）

ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、69ページから88ページの第3款 民生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（民生費 担当課説明）

それでは、民生費についてご説明申し上げます。

議案書の69ページをお願いいたします。

第3款 民生費、支出済額30億990万9,256円、第1項 社会福祉費18億

5, 123万6, 911円、第1目 社会福祉総務費4億530万2, 421円、対前年度比で5, 340万9, 894円の増の主な要因は第22節で住民税非課税世帯臨時特別給付金事業の精算返還金で5, 018万7, 000円の増によるものでございます。

次に、72ページをお願いいたします。第2目 障がい福祉費、支出済額6億6, 098万1, 497円、前年度比で6, 669万5, 152円の増で、主な要因は第19節扶助費で介護給付費訓練等給付費で4, 790万6, 000円の増によるものでございます。

次に、75ページをお願いいたします。第3目 高齢者福祉費、支出済額3億80万2, 075円、対前年度比2, 316万2, 679円の増で、主な要因といたしましては、第28節 繰出金、介護保険特別会計への繰出金1, 982万円の増が主なものでございます。

(民生費 担当課説明)

77ページをお願いします。第4目 高齢者保健事業、介護予防一体的事業費皆増で、決算額983万105円でございます。これは後期高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、大阪府後期高齢者医療広域連合より委託を受け実施する高齢者向けの保健事業と介護予防の実施に係る事業費で、10分の10が委託金として補助される令和5年度からの新規事業でございます。

(民生費 担当課説明)

続いて、78ページをお願いいたします。第5目 社会福祉施設費、支出済額1, 780万8, 700円、対前年度比32万3, 700円の増で、要因としましては、総合福祉センター及び東忠岡老人いこいの家の修繕料の増によるものでございます。

(民生費 担当課説明)

第6目 老人医療助成費、決算額3億3, 174万8, 536円で、前年度と比較しまして3, 007万4, 121円増加しました。増加の主な要因は、主に後期高齢者医療特別会計の繰出金で、基盤安定繰出金、後期高齢者の医療費分、共通経費、事務費分の増加によるものでございます。

続きまして、第8目 重度障がい者医療費、決算額3, 734万3, 734円で、前年度と比較し52万4, 846円増加しました。これは扶助費の増加によるものでございます。

(民生費 担当課説明)

続きまして、79ページをお願いいたします。第9目 ひとり親家庭医療費、決算額1, 604万7, 232円、前年度と比べ81万1, 298円増の主な要因は、医療費の支払いの増によるものでございます。

第10目 子ども医療助成費、決算額6, 250万7, 772円、前年度と比べ1, 367万5, 205円増の主な要因は、医療費の支払いの増によるものでございます。

(民生費 担当課説明)

第11目 国民年金費、決算額886万4,839円で、前年度と比べ21万3,725円増加しました。これは主に人件費の増加によるものでございます。

(民生費 担当課説明)

第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、決算額3億3,922万4,246円、前年度と比べ5,062万8,832円増の主な要因は、会計年度任用職員の報酬や職員の給料などの人件費関連による項目の変更並びに委託料の増によるものです。

次に、83ページをお願いいたします。第2目 こども園費は昨年度、保育所と幼稚園が一つになり、認定こども園として開園したため新設された項目です。そのため以前の児童福祉施設費や幼稚園費の項目を組み替えておりますので、よろしくお願いいたします。決算額3億3,443万4,048円、前年度と比べ282万4,906円の増の主な要因は、会計年度任用職員の報酬や職員の給与などの人件費関連の増によるものでございます。

続きまして、第3目 児童措置費、決算額2億3,892万1,356円、前年度と比べ669万2,080円の減の主な要因は、19節 扶助費で児童手当の対象となる児童の減であります。

第5目 認定こども園整備費、決算額2億3,077万5,249円、前年度と比べ4億2,839万9,633円の減の主な要因は、14節 工事請負費などの減でございます。

続きまして、第8目 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、決算額1,531万7,446円、前年度と比べ189万3,006円の増の主な要因は、第18節 負担金、補助及び交付金の増によるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

それでは、ご質疑をお受けいたします。

ご質疑ございませんか。

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

よろしくお願いします。3点、お伺いいたします。74ページ、児童発達支援費1億6,000万円分です。令和6年度予算委員会で発達障がい者や知的ボーダーの方で放課後デイを利用している障がい者手帳を取得できない方々、これの18歳以降の放課後デイを利用できない方々への支援の在り方について、自立支援協議会へ意見を求めていくと回答をされておられました。協議会への投げかけは当然されていると思いますが、その結果、事業所としてどのような考えをお持ちであったでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

自立支援協議会なんですけれども、これは本町と泉大津市と合同で開催する事業でありまして、現段階ではまだ開催はできてないんです。ですので、今後、日程調整し、開催した際には意見として上げていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ということは、次回開催も近々にあるんですかね。そのときに意見ちょっと言うて聞いてくれるということで認識してていいですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

まだ日程のほうの調整はできてませんので、これからさせていただきますと、多分翌年になる可能性が高いんです。そのときにこの意見というのを挙げさせていただこうというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。よろしくお願いします。

続きまして、78ページ、福祉センターと老人いこいの家施設管理委託についてお伺いをいたします。運動器具や健康機器につきまして、故障して使えなくなったら入れ替えるというような現状は場当たりの運用となっているようなんですけれども、入れ替えや最新機器の購入を進めることで、より健康への意識の向上や新規利用者の拡大などへつなげることができると思われます。計画的に更新していくための予算を毎年二、三十万円程度で結構やと思いますんで確保していくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

委員仰せの福祉センター、老人いこいの家の健康機器ですけども、実際購入がずっと前のものでして古くなってきておるので、指定管理者のほうで修繕等々しながら使っているのですが、やはり古くなってきまして故障の頻度も高くなってきましたので、今後リースに切り替えていく検討をさせていただきます。そのほうが保守もつきますし、常に新しい機器に入れ替えることも簡単にできますので前向きに検討しております。よろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。いいかもしれません。よろしくお願いいたします。

最後です。84ページの給食材料費206万円、それと就学前施設給食費助成金1,057万円についてお伺いいたします。こども園での食事メニューの内容、昼食に菓子パンとかレトルト食品、食パン、おやつにスナック菓子、市販ゼリーなどが存在しておりますでしょうか。このような食事内容の提供は、食育をうたう忠岡町の理念からは大きく外れていると思われそうですが、現状について担当課はどのようなものが提供されているか把握をされておりますでしょうか、ご答弁お願いします。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

まず、東忠岡こども園につきましては、うちの職員が毎月の献立を作成し、食事だよりとして保護者の方へ配布しております。また、食育を進めていく上で、給食参観や食育だよりを通じて啓発に取り組んでいるところです。

また、もう一つの民間のこども園の取組状況や給食の献立につきましては、現段階では把握できておりませんので、今後、状況を確認してまいりたいと、このように思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ということは、東忠岡のこども園ではこういったことはなくって、民間ではちょっとあるかもしれないので、これから把握していきたいというご答弁でよろしゅうございます。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そのとおりでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。またご報告をちょっとよろしく願います。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、81ページの都市再生整備計画事業活用調査業務委託料というところなんですけども、これどういう調査をされているのかちょっと教えていただきたいんですが。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

これは、忠岡町の土地再生整備計画というものがあまして、その成果を客観的に検証して、今後のまちづくりの在り方を検討するという調査でございまして、これを基に今後住民が住みやすいまちにしていくという目的で策定のほうを依頼しております。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。これでも事業がどんどん進んでいくという形になっていくんですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そうですね。まちづくりの目標としまして、大目標としまして子育て世帯をターゲットとした持続可能なまちづくりという目標があります。例えば目標1であれば、安心して子供を産み育てられるかどうかというところを今後追っていくと。そういったいろいろな項目があるんですけども、それに沿って達成しているかどうかというのを検討していくというところでございます。

以上です。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。もう一つ……、

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

それもあるんですけども、一番大事なところで言いますと、こども園を整備するのに当たって、令和3年度から令和5年度までの成果を検証しているという検証事業でございます。

以上です。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。82ページの子ども食堂の開設運営補助金なんですけど、これは新しく子ども食堂が開設されたということによろしいんですよね。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

これは去年と引き続き同じ数の子ども食堂の数でございまして、内容としましては月1万円で年間12万円ですね。最大出せると、そういうところが今4か所あるという計算で、よろしくお願いします。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

4か所ですか。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

これは新規ではなく開設しているところに月1万円ということで12万円ですね。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

月1万で、年間12万円。

委員（小島みゆき議員）

すみません、ありがとうございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

広報紙でも載せていただいているので拝見はさせていただいていたんですけど、3件かなと思っていたのですみません、ありがとうございます。

そのままいいですか。

委員長（二家本英生議員）

はい。

委員（小島みゆき議員）

85ページの広告料なんですけども、求人広告料と出てるんですけども、これはこども園の募集でよろしいんですよね。これは広告料して、求人広告で来てもらえたりとかはどれぐらいできてるんでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そうですね、去年なんですけども、去年でいきますと2回アイデムのほうに広告を上げさせていただきまして、トータルで3名というところでお願いいたします。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

令和4年と比べたら何か大分、広告料がなんか高くなっているんですけど、これはやっぱり値上がりとかそういうことになるんですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

この令和5年度につきましては力を入れさせていただきまして、広告のほうの枠取りであったりとか、そういったところを広げってみました。

以上です。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。76ページ、ちょっと戻りますけども、家具の転倒のところなんですけども、これはどれぐらいの方が言ってくられたんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

令和5年度は10件を付けさせていただきました。1件2,200円でございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。その次の福祉バスのリース料というのが上がっているんですけども、福祉バス、このリースとはちょっと違うかもしれないんですけども、バス停とか停車するところを何回か要望させていただいてるんですけども、その件はどういうふうになっているのかちょっとここで教えてもらっていいんですかね。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

何度かご質問いただいております。申し訳ございません。現在、今運転業務を委託している事業所と、あと2市1町でも福祉バスの運行については協働でということにさせていただいているので協議を重ねておりまして、バス停を増やしたい箇所に目星をつけたところでございます。今後、バス停を置くのに使用占有許可など申請が必要なので、そういったところも進めていきながら、できましたら年度内には数か所バス停増やしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

87ページの認定こども園の整備費についてお伺いしたいというふうに思います。これは令和3年、4年、5年と3か年で工事してきたところで、去年の4月1日オープンというところで見学にも行かしていただきました。そこで工事についてなんですけどね、掘った土、東洋紡の跡地のあれは憩いの広場ですか、あそこに積んだというところで、予算委員会や中でいろいろと問題になったところであるんですが、そこでちょっと担当課にお聞きするんですが、町の説明であつたら当初掘った土はほかす。新しい土を埋めるというところであつたにもかかわらず、何か埋設物がね出てきたというところで、そこからちょっと工事の中身が変わってきたというか、という説明を聞いています。

そこで、最初に2点お伺いしたいんですが、埋設物がいつ分かったのかというところ、これは工事の記録を見たらお分かりになるかというふうに思います。それと埋設物があつたことによって、掘った土をほかすのではなくて、またそれを埋め戻すと、ええ土やったからという説明ありましたけどね。その相殺という言葉を使いになっていらっしゃると思うんですけど、その相殺の扱いでやろうという協議はいつ入ったのか、その2点についてお伺いしたいというふうに思います。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

私も令和6年4月からこのこども課のほうに来まして、いろいろ記録のほうを見させてもらいました。ただ、かなりややこしく、多分ごっちゃになるところがあるんですけども、これちょっと一つ整理させていただきたいのが、まず盛り土の件と埋設物の件、これはまた別々の工事と考えていただきたいと思います。その中で、議員のおっしゃる埋設物の確認が取れたのは令和3年の9月の7日、この時点で初めて埋設物があるというところ

で確認しております。

それを相殺するというのは、令和3年の記録でいきますと、大体11月の19日、この埋設物の分に関しては、これ相殺していけるんじゃないかというところの記録は残っております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、埋設物が分かったのは令和3年の9月7日、この日に分かったというところで、同じ年度の11月に掘った土を本当はほかして新しい土を埋めるという仕様になっていたにもかかわらず、ええ土やったから相殺したほうが忠岡町にとっても、相殺で費用が安く済むんじゃないかなというところのお話があったようには聞いています。そもそもやはり仕様書と違うことをしたということで、やっぱり相殺ではなくって、掘った土はもう捨てていただいて、埋設物があればあるで、いろいろと費用が発生しますので、私たちがそこら辺は賛成したというところもありますけれども、やはり埋設物はちゃんと掘ってもうてほかしていただいて、やっぱり新しいさらの土を入れてもらおうと。そこが本当は仕様書のとおりするのが一番いい選択ではなかったかというふうに思います。

そこであつても、中身を変えるということであれば、そこは仕様書をこのように変えますよという工事の設計とか変更ですね。それから予算も出てくると思いますので、そこは本当は議会のほうで説明できたのではないかなというふうに思いますけど、それについてはいかがでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

私、最初にお話させてもらって、やはり今聞いてましても中身がごっちゃになっているんです。埋設物は埋設物ということで掘った中で初めて分かってきた項目でありまして、これは最終、令和5年度のところで変更契約という形で金額も上がってきているかと思えます。

盛土の件なんですけども、もともとその仕様書の中でも掘った土を再度元に戻すという計画ではいてました。ただ、その置く場所を何ていうんですか当初に入れてなかったと。その場所を借りるのに憩いの広場というところが選定されたというふうに私が過去の記録

を見た感じではそんな感じでした。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、私の言ったところは違って、新しい土を買って埋め戻すのではなくって、掘った土は再生利用すると、それが当初の仕様書であったと。ところが、置く場所がなかったというのもこれはちょっと事業者のね、見たら場所分かりますやん。そこはちょっと事業者の考えが甘かったというふうに思うんですが、その置く場所を憩いの広場に置いたというところで土地の賃貸料ですか、そこを取ったというところで、そこで相殺したというところですか。ではない。相殺じゃないな。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

相殺はしてなくて、実際賃料という形で憩いの広場のお金というのもらっていております。先ほど相殺のお言葉が出たんですけども、その分は埋設物を最終的には変更契約というところで、令和5年度の最初のところで、金額として挙げさせていただきましたということです。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、ちょっともう私も頭がごっちゃになってきて、もう一遍整理します。というところで、埋設物が確認できたのが令和3年9月7日、これはもともとあるとは思っていなかったけども、出てきたというところで、令和5年に変更契約しましたね。そこで変更契約はしたというところで、土はもともと再利用するはずであって、ただ、置く場所がなかったんで、憩いの広場において賃料もいただいたというところですね。

ですので、新しい土を入れるのかなと思ったけれども、そこは違うんですけれども、やはり埋設物の確認が令和3年に取れたので、この時点で早くに議会に説明というものもいったのかなと。それから置く場所も、憩いの広場に置くということで初めて委員会の中

で、あれは決算委員会やったと思うんやけどね。委員会の中でそんな土置いてあるでということで話になって、ちょっといろいろとごちゃごちゃになったというところがありますので、結局、変更契約しましたので仕様が変わってきたということで、やはりそれは分かった時点で議会のほうで報告をしていただくと、そういったことが必要ではなかったかと思います。それについては。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

すみません。過去の記録を見てますと、令和4年の3月の予算委員会がまず出てきたところかなというふうに思います。当初、その当時の課長もなんですけども、その実際私もこの工事見てまして、かなり何ていうかな毎週のように打合せやってる中で、多分想像できるのが、忙しい中でばたばたしてる。あつてはならんことなんですけども、そういった言葉の行き違いがあったのかなというふうな想像ができます。

今後、分かった時点で議会のほうにもきっちりと報告していかなあかんというのは、改めて私自身も思っているところです。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今後、こういったことがないようにお願いしたいのと、あと相殺という言葉を使いましたが、これはないということですね。それ、最後、一言お願いします。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

相殺ではなく、最終変更契約をさせていただきました。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ちょっといつまでも、これ数年かけてよう分からへん中身がというところであつて、ちょっと聞かせていただきました。

東忠岡の認定こども園が去年の4月にオープンしたということで、もちろん子供たちもたくさん受け入れられる待機児童がなくなるという当初の説明もありましたが、現状はどうでしょうか。待機児童は4月時点では出ないと思うんですけど、この途中の10月なんかは出てくると思うんですけどね。どうでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

9月1日現在でも待機児童はゼロでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

去年10月1日現在でゼロであるということですね。計算ですけど、今年はどんな状況ですか。待機児童、いけませんか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

今のところ待機児童はいません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やっぱり10月ぐらいになるとゼロ、1、2歳の待機児童が出てくるというのが例年あるんですけど、保育士の先生も教室があつても先生いないと子供たちを受入れできなくなるんですけど、保育士の先生は足りていらっしゃるのかというのが1点と、あとやつ

ぱり女性で若い出産適齢期の方もいらっしゃると思いますので、やはり産休・育休って取られると思いますので、そういった方々も考えて余裕を持った保育士さんの採用というの
も必要ではないかと思いますが、その2点についていかがでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

まず、正職の数が足りてるかというところに関しましては、私どもとしましては、正職
の数でいくとなかなかそろってないのかなと。それを補う会計年度であったり、派遣のと
ころに今お手伝いしていただいてるという状況でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、正職が何人で、会計年度が何人いらっしゃるって、派遣会社ですかね。そこか
ら来ていらっしゃる方は何人いらっしゃるんでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

正職の数は29でございます。派遣が2人でございます。それと会計年度が18人です
ね。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょっと会計年度が18人いらっしゃるということで、かなり比率的に高いというふう
に思うんです。本庁の事務職員さんと違って、保育士さんは保育士の会計年度任用職員さ
んの方は結構フルに働いていらっしゃるということもお聞きしますので、やっぱり正職を
増やしていくということも必要ではないかというふうに思うんですけども、これで今もし
10月に、今定員がいっぱいなのかということと、10月に新たな申込みがあった場合、

この人数で新たにゼロ、1、2歳の子供たちを見ることはできるのでしょうか。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

今これいろいろ考えてるんですよ。正職がええのか、会計年度がええのか、または契約社員がええのか、いろんな意味で、今、課長はプロパーの数が云々かんぬんちゅうてるんですけど、ほかの近隣と比べて何じゃ遜色ないんですよ、プロパーの数は多いんです。実際のところ。1園に対してのね。

というて、今こういう競争に入ってきてね、プロパーを無理くり取って育てるというのも考えもんで、もうちょっと適材適所の方をよけい入れて、時間でうまく区切りながらとかね、いろんな方法を考えていかないかん時期が来てるのかなっちゅうてね。いろいろ考えてるんですけども、なかなか正職だけで応募かけてもなかなかそろいませんので、本当の意味の住民の皆さんのサービスというのはどこにあるのかという視点に置いた場合、やっぱり先ほどから言っているように、待機児童ゼロというのを目標していかなあかんということもありますので、その分考えたら、今後、本当に考え方、方針変えていかんと国のほうもいろいろ追いかけてきてますのでね。なかなかうまく雇えないという形になりつつあるので、その辺慎重に僕も口だしていきたいなと思うところもありますのでその辺よく考えながらサービスを崩すことなく、せっかくいい建物あるんですから、中身が伴わへんかったら格好つきませんので、その辺もご理解のほどお願いしたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。やはり一番は住民サービスの向上、それから今町長もおっしゃいましたように、非常にいい建物ができましたのでお金もかけて、なのでやっぱり待機児童ゼロというのが一番の目標なんですけど、やっぱり正職もなかなか募集しても来ないといったところが今現状なんでしょうか。町長がうん、うんとおっしゃってるんでそうなんですかね。

本人さんが時間によって長い時間は無理やという方は会計年度というものもありますけど、そのうちで今派遣会社のほうから2人派遣されているというところで、派遣会社というのは非常に高い時間給をお支払いしないといけないというふうに思いますので、やはりこの

2人分の分でもやっぱり正職が置き換えに必要ではないかというふうに思いますので、引き続きこのことについては募集もかけていただくと。待機児童が出ないということをお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

すみません。お答えする前に、先ほど私のほうから会計年度の数報告させていただきましたけれども、確かに全員で18なんですけれどもね、その内訳としましてフルタイムの方が実際8人です。残りは短時間の会計年度の方でございます。申し訳ございません。

先ほど町長のほうからも正職でというお話もあったんですけれども、私が今取り組んでいるところの業務の内容としましては、もちろん正職も増やすところは考えてはいるんですけれども、まず業務内容の中で分業制という形で正職がしていく仕事、会計年度がしていくこと、今現在行っていますサポートスタッフ1というのを今設定してまして、これは何かといいますと、子供に触れなくても実際保育というのはできると思うんです。後片付けであったりとか、布団敷いたりとか、そういった分業制をちょっと取り入れて正職のところの負担を減らしていくという努力をさせていただいているところです。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。コロナはやっておもちゃの消毒とか、いろいろ仕事は増えてきていると思います。いろいろなものを正職にしないといけないのでね。分業制については、それは働く方がその時間帯でというのでしたら、それはそれで必要性があるというふうに思いますので、引き続き正職についても今後検討していただいて数を増やしていただくといったことは要望して終わります。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。私からは73ページ、民生費、障がい福祉費の12番、委託料2のところをお聞きしたいと思っております。まず、4行目の障がい者相談事業等委託料1, 732万2, 500円、これについてお聞きしたいと思います。こちらの事業のほうは、相談支援事業とうだいさんだと思うんですが、前回より15万7, 000円上がっております。ですが、相談の人数が前回、令和4年度は69人、今回は68人と減っているんですが、この差異はどういうことだったのか教えていただけますでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらの相談事業の委託の分なんですけども、人件費等を泉大津と案分して計算しているものでして、こちらのほうでちょっと値上がったものでございます。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

あったものでございます。人件費が上がったということですね。それと泉大津と案分されているということ、ありがとうございます。

それと、次の2行目なんですけど、地域活動支援センター事業所委託料ということで、これもひまわりだと思えるんですけども、ひまわりハウスというのは、一体どういうことをされているのでしょうか。泉大津にあるかと思えるんですけども、これは障がい児ではなくて障がい者、大人の分のセンターなんのでしょうか、教えてください。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらの事業ですけども、障がい者ですね。大人の方向けの事業になっておりまして、地域の実情に応じて創作的活動や生産活動の機会の提供ですとか、居場所づくりであったりとか、社会との交流の場を持っていただくためのところでございます。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。作業所とかはまた別のものになるんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

作業所と仕事は別のものになっております。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

実質5人使われているということなんですけれども、時々遊びに行くという感じでしょうか。それとも毎日通っているという形になるんですか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちら基本的に精神の方が使われるところになっておりまして、やはりご体調とかいろいろ状況に合わせて使っていただいているものになっています。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

居場所のような感じでよろしいですかね。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですよね。居場所もありますし、いろいろな活動することで少し日常のリズムを整えていただいたりとか、行くことで何か楽しみを持っていただいたりとか、いろいろ基本的には作業所のような何か作業を必ずするというものではないんですけれども、体調のいいときとかに来ていただいて何かしていただくというところで使っていただいています。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。ごめんなさい、何回もしつこいですけど、年齢的にもう40代とか50代とかになるんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。50代から60代ぐらいの方が使われています。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

意外と年上だったんですね。ちょっとびっくりしました。ありがとうございます。

すみません。ごめんなさい。いろいろと障がい福祉費、被服費も値上がっているところ、ほぼ同じ事業継続をされているんですが、ちょっとずつ値段上がっているんですが、それはほぼ物価高騰というか、人件費とおってよろしいでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。報酬改定とかもあるんですが、利用者が増えているというところが一番大きな要因となっております。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

すみません。利用者さんが増えているということですね。ありがとうございます。ちょっと一旦私やめておきます。ありがとうございました。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

河野委員。

71ページのAED購入費は、どこに置かれた分なのかというところと、72ページの災害見舞金5万円出ています。これはどういった見舞金だったのかという2点、お伺いします。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

AEDにつきましては、福祉センターといこいの家に置いていたものが耐用年数が過ぎましたので買い替えをさせていただいたものでございます。

災害見舞金ですけれども、5年度中に1件、ぼやといいますか火災がありましてそちらが罹災証明発行と相なりましたので見舞金を出させていただいたものでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですか。1点はAEDの買い換えているところで、寿命というのがあと何年かということはあるんでしょうね。5年か10年か知らないけど、何年なんですか。10年ぐらい。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

すみません。確実な数字は覚えてないんですけど、10年くらいだったと思います。申し訳ないです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それと火災があったんですね。ちょっと私気つかなかったんですけど、どこら辺で火災が、あまり個人情報なんと言えないところも、大体どこら辺であったんですかね。火事って。

委員長（二家本英生議員）

河野委員その質問は結構プライバシーに関わることなので、どこでというちょっと指定はされないほうがいいと思います。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

ちょっと場所のところについては差し控えさせていただきたいのですが、原因としましては、携帯電話のバッテリーによる火災だったとお聞きしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。携帯のバッテリー怖いですね。よう爆発したりしてるからね。そういった注意喚起も要るのかなというふうに思います。

76ページなんですけどね、緊急通報体制の委託料で今大阪ガスがしていると思っています。当初ピープルであったのが、こちらに委託先を変えていただいて非常に充実した中身になっているというふうに聞いています。あとちょっと件数、どれぐらいつけておられて、救急車を呼ぶとかそういったところがあったのか、相談件数それを教えていただきたいのと、あと家具転倒防止の取付け業務委託料というのが出てるんですけど、

こういう委託していただいていたんですね。ちょっと私知らなかったんやけど。そうなんですよね。これ個人の家に付けていただいているんですね。何件ぐらいあったんでしょうか。
委員長（二家本英生議員）

河野委員、家具転倒防止金具については小島委員が質問されてると思うんで、それともう1件の分の答弁をお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

ごめんなさい。すみません。小島さん。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

まず、緊急通報装置ですけども、令和5年度は25名の方が設置されております。救急搬送の回数もあったかと思うんですが、すみません、ちょっと回数の資料を今持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

あと家具転倒防止ですけども、令和5年度は10件つけさせていただいております、こちらが道具ですね、突っ張り棒ですとかそういったところは一度取りまとめで買しまして、福祉課のほうで持ってるんですけども、そちらのほうの取付けをシルバー人材センターにお願いしてつけさせていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですか、すみません。ちょっと小島委員聞かれたのに申し訳ない、ちょっと聞き漏らしていました。こういった委託料が、これはあれかな、シルバー人材センターの方が行っていてつけてくれるけども、個人負担、これもお聞きになったんかな。個人負担というのは発生するんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

個人負担はございません。

委員（河野隆子議員）

分かりました。結構です。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

81ページのところの子育て支援センター業務委託料が出ています。公立の東忠岡認定こども園にもひだまりというところをつくっていただいたということで、福祉文教でもご報告あったんで、いろいろとお聞かせ願いました。子育て支援センター業務委託料、これは3園の全部の費用になるんですかね。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

2園でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、ピープルとチューリップさん、その2園ですね。そしたらこちら公立のほうの支援センター、それは委託ではないから出てこないんか。そうですね。すみません。分かりました。

それで子育て支援センターというところは、保育所にも幼稚園にも行ってない子供さんたちがお母さんと一緒に行っていただくということで、いろいろとお母さん方が寄って子育ての悩みであったりとか、そういったいろんなコミュニケーションも取れるというところもあるのかなというふうに思うんですけれども、こちらのほうはピープルとチューリップさんのほうですので、委託料というのも渡しっぱなしなのかと、あとは件数によって違うのか、その点についてはいかがでしょう。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

この事業なんですけれども、9月議会のところでも補正のほうさせていただきまして、国の単価というのが決まってまして、これは回数であったりとか、常勤を配置してるかどうかというところをクリアしているかどうかによって、実際例えば週何回やってるとかいうところの実績を見ながら交付させていただいているというところでございます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、ちゃんと実績を見てから委託料を渡しているというところで間違いはないんですね。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、ちょっと教えてほしいんですけども、認定こども園の整備費のところでは備品購入費と、またその他の備品というのが載ってるんですけども、ここで聞いていいのかちょっと分からないんですけども、もし災害がいつどこで起こるか分からないということで、こども園に子供さんがいらっしゃるときに災害が起きたときのそういう備品とか備蓄品っていったらあれなんですけど、そういうものってやっぱりこども園にも置いてはるんでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

一部置かせていただいています。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

それは子供のためのお水とかお菓子とか、そういう食料品とかそういうものなんでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

ミルク等を含めて。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

こども園でそういうのがあるってちょっと聞いたことなかったのでここで聞かせていただきました。あと、それと職員が先ほども人数もなかなか厳しいということで町長もおっしゃってたんですけども、これから子供誰でも通園制度とか、また国からどんどん言ってくると思うんですけども、今お試しでやっているところもあるんですけども、そういうことを見据えて、またどういうふうにさらに考えていかれるのかちょっと教えていただきたいんです。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

実際、子供誰でも通園をやっているところの場所というか自治体なんですけれども、うちとは全然違ったような状況でありまして、実際やられてるところの状況というのは、保育

士さんも要は時間に余裕がある、また場所も余裕あるというような自治体、待機児童がなく、そういったところの自治体が今やられてるのかなと。ちょっとうちとは事情が違うんですけども、ただ令和８年度に向けてやはりしていかなあかんということで国のほうでも言われてますので、そこはちょっと今先行されてる自治体のほうを今後視察しながら検討してまいりたいと、このように思ってますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。現状はちょっと厳しいかもしれないですし、また一時預かりもされたりもしているということも以前も質問させていただいたときに教えていただいたんですけども、お母さん方はすごく期待されてる方が多くて、大変な中ですがしっかりと住民さんに寄り添っていただけるようにやっていけるようによろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご説明ございませんか。

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

すみません、３点、お聞きします。福祉の話なんですけど、地域福祉活動計画とか計画を見てる中で社会福祉協議会との連携がすごく大事になってくると思うんですけども、この行政の評価のところにも書かれておりますが、今どのようなやり取りをされているのか、お金を渡されてると思うんですけども、そのお金を渡してやってる事業に対して町はどういうことが言えるのかというのがまず１点と、あと次、成果説明書にある障がい者相談事業と、１０ページの、あと１１ページの地域活動支援センター事業と尾崎議員も言ってたんですが、ここ毎年同じなんですけど、委託先というのはどのように選ばれているのかというのがもう一点。

最後、決算書の８４ページ、すごい細かいことになるんですけど、役務費の電話使用料がちょっと上がってるんですけど、これは保護者対応での電話の料金が上がってるのか、保護者対応が大変なのか、電話でやり取りされてるのか、そこをちょっとだけ教えてください。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

まず、1点目の社会福祉協議会とのやり取りなんですけども、5年度から月2回、連絡会という形で会議を持つ場を定めておりまして、町としていろいろ議会であったりとか部課長会でたりとか、そういったところで新たに出てきた課題や案件等をお伝えさせていただくのと、今社協の現状の課題であったりとか、こういった事業をいつするであったりとか、そういったところは確認させていただいております。各委託とかをさせていただいて、行っていた事業ですけども、その後経過報告をいただきまして、やはりこういったところが足りなかったのかなとか、こういったところにもっと広報したほうがよかったかなとかいうところの協議は一定させていただいておりますのでお願いいたします。

2点目の相談事業のところと地域活動支援センターの委託先のところなんですけども、専門職等々の配置等も必要になってきますので、特段今お願いしているところが泉大津市と一緒にさせていただいてるんですが、ほかにちょっとお願いできる事業所がないというところで、あと例年同じところになってしまっている状況でございます。お願いいたします。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

電話使用料のところなんですけども、昨年と違うところは、やはりひだまりができて、その電話の対応であったりとか、今言われてる保護者対応であったりとか、そういう部分が重なっているのかなというふうに分析しております。

以上です。

副委員長（今奈良幸子議員）

委員

委員長（二家本英生議員）

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。実情が知れたのでありがとうございます。ちょっと私も仕事柄そういう仕事をしてたので、やっぱり先生たちの負担がどうなってるかというのにちょっと目がいったので教えていただきました。ありがとうございます。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

決算書で74ページ、一番下のところです。扶助費、障がい福祉費の児童発達支援事業

費１億６，０５５万２，７８２円とすごく出していただいているんですが、こちら令和４年度と比べてどれだけ増えたのかとか、どんどん多分増えてると思うんですけども、どれくらい増えているのか教えていただきたいと思います。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

この児童発達支援事業費なんですけども、まず令和４年のほうをご報告させていただきます。令和４年度のまず相談支援事業ですね。これが１８１件で、児童発達支援事業のほうで２１０件、放課後等デイサービスが、これ延べ件数なんですけれども、１，３５２件、これが令和４年度でございます。

続きまして、令和５年度、同じ相談支援事業のほうなんですけども、これが１５６件、児童発達支援のほうで３２９件、放課後等デイサービスのほうで１，４７０件、これを比較させていただきますと、やはり児童発達支援のところと放課後デイサービスの件数が伸びたかなというふうに思われます。

以上です。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。すごい件数と増え方にちょっと驚いております。しかし、でも国庫支出金とか府支出金とかで分担していただける事業だと思ってるので、またぜひ子供が小さいときから訓練し、自立できるように進めていっていただきたいと思います。

それから、次、よろしいでしょうか。すみません。８８ページになるんですけども、児童福祉費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、こちら新型コロナの影響を受けた低所得者の方の分なんですけども、先ほども言っていましたかね。令和５年度で終わりでよろしいでしょうか。こちらの８８ページではないですかね。１，４００万円の分です。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

この分ですね、一応物価高騰の影響を受けたものの非課税世帯のひとり親世帯以外の低所得の方に給付するという事業ですんで、ちょっとコロナとは違うのかなというふうに思っております。ただ、令和6年度につきましては、今のところこれはちょっと来てないので、一旦なくなるのかなというふうに思っております。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

令和6年度は行ってない事業、国庫支出金から出ている分ですね。すみません、ありがとうございます。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

よろしいですか。90ページから……

委員長（二家本英生議員）

90ページは、次の衛生費になります。

委員（尾崎孝子議員）

すみません。申し訳ないです。飛び越えましたね。申し訳ないです。

そしたら、一旦大丈夫です。ありがとうございます。

委員長（二家本英生議員）

ほかに質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、児童発達支援事業費のところで、相談とかいろいろお答え願ったんですが、放課後デイの利用状況について、令和4年が何件、令和5年何件というふうにおっしゃっていただいたんですけど、これは延べに使った件数なのか、対象人数は放課後デイの利用状況はどういうふうになってるんでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

今述べさせていただいたのは延べ件数でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

延べ件数ですね。1, 352件とかね。延べ件数で……

こども課（藤原直臣課長）

実人数のほうですか。

委員（河野隆子議員）

人数というのは。

こども課（藤原直臣課長）

でいきますと、令和5年度は児童発達で36人ですね。放課後デイで106人です。

委員（河野隆子議員）

よく分かりました。ここに書いてある。ちょっと持ってきてなかったもんで。

委員長（二家本英生議員）

河野委員、発言そのまま、一応手を挙げて。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

放課後等デイサービス106人というのでよろしいんですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そのとおりです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ありがとうございます。

かなりの児童が放課後デイに使われてるといった状況でありますけれども、就学前の児童の利用状況、デイケアいずみと、先ほどもう1件、泉大津にあるんですね。相談支援ですか。泉大津にもできたということで、使えるんですね。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

事業所たくさんありますんで、どこを使ってるかというのは今現在持っておりません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

就学前の児童のところで、利用状況で、デイケアいずみというのはいつもお迎え来てくれているところですね。なかなか充実したサービスだというふうに聞いているんです。そこに通っていらっしゃる人数というのは何人いらっしゃいますか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

4名でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

4人しかいらっしゃらないんですか。随分、いつも4人ぐらいですかね。お子様。何かもうちょっといつも役場のところにいらっしゃるような気がしたんですけど、そんなものですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

だいたい2から4ぐらいの間に、バスが忠岡のシビックセンターまで迎えに来ていただいている分でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それで今対象人数4人ということをお教えいただきました。デイケアいずみというのは、貝塚ね。三ヶ山でちょっと車に乗らない方は大変不便なところで、お迎えに来ておられますけども、通所してる子供が、お熱出たりとか悪くなったら迎えに行かないかということで、やはり遠いので自家用車がない方はなかなか利用しにくい面もあると、しにくいという声があります。その際、お迎えに行くときになると、もうタクシーしかないのかなというふうには思うんです。帰り、具合悪い子を電車で連れて帰って来られませんので、そういったところでタクシーを利用しないといけないという方に関しての補助というものはちょっと考えられないですか、その点どうですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

療育手帳の重度の方につきましては、福祉課のほうからタクシーチケットという形では、お出ししてるかと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

タクシーチケットを出していただいと、でも、タクシーチケットやったら基本料金だけでしょ。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

あそこまで行くんやったら恐らく片道3,000円以上はかかるというふうに思うんですね。多分、思いますわ。私、たまに岸和田から帰って来るときに2,000円ちょっと取られるからね。タクシーの最初のお金だけ補助ということは、前は660やったけど、今ちょっと改正されたかでちょっとよく分からないですけど、かなりそれだけでは足りないというところで、もうちょっとやっぱり金額を上乗せした援助が必要ではないかというふうに思います。

それはぜひ検討していただきたいというのと、あとその放課後デイの利用状況さっきお聞きしました。子供が放課後デイに通うときに、そういった子供たちが泉大津の市立病院で、そういった専門の先生がいらっしゃっていろいろとご相談にも乗っていただいた。それから病院が周産期の医療にもなっていたけれども、泉大津市立病院はその部分が残るのかどうか分かりませんが、そういった面でいろいろと引継ぎというのはあるんでしょうか。泉大津市立病院と。

委員長（二家本英生議員）

ちょっと待ってください。まもなくもう5時になってますけども、本日の会議時間について、議事の都合により、あらかじめこれを延長し、民生費の最後までいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本英生議員）

異議なしと認めます。

答弁をお願いいたします。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

お医者さんからの引継ぎというのはございません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

例えば放課後デイに通いたくってちょっと発達障がいがあるのではないかなという親御さんが疑いを持ったりして、今まで泉大津の市立病院で専門のお医者さんいらっしゃったと思うんですけど、今泉大津の市立病院は、こっちの穴田のほうに引っ越してきて、まだ開いていないけど、そこら辺はそういった方々はまた自分で病院を見つけて行かないけないということになるんですか。引継ぎはちゃんとできない。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

病院のところまでは分からないんですけども、サービスを使う中では我々、聞き取りをさせていただいて支給決定しているというところですので、サービス使う前提としての病院ではないということだけご理解ください。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

泉大津市立病院を使っていらっしゃった方がお困りでいないかというところはちょっと心配なところがあるんですけども、あとは最後ですね。最後で、社会福祉施設費で78ページ、総合福祉センターの利用についてなんですけども、このセンターの利用の使える対象者というのは条例ではどうなっているんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

条例におきましては、使用要件としまして、本町に居住する60歳以上の者、本町に居住する障がい者全2号のほか町長が認めた者という形で書かせていただいています。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

福祉センターというお名前でありますので、子供とお母さん、障がい者やボランティアグループ、そういったところで団体というよりも個人グループの一般利用、なかなか貸館ありませんので、無料で一般利用というのはできないものかというふうに思うんですが、これはいかがですか。できますか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

仕様のほうなんですけども、先ほどは条例に書かせていただいた対象者、読ませていただきました。施行規則のほうでは、先ほど条例で定めているものとして本町が使用許可するもののほかに、老人クラブですとか身体障がい者福祉会、母子寡婦福祉会、心身障がい者児福祉協議会、戦没者遺族会等、町から補助金または助成金を受けている団体等にも認めてございますので、そちらのほうに当てはまる方であればご利用いただけるものと考えております。お願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。なかなか補助金をいただいているというと、団体に限られてくるのかなというふうに思うんです。ですので、やはり子供とお母さんが集えるボランティアグループ、障がい者やボランティアグループの個人グループ、もうほんまに少人数でそういったグループの一般利用、いろいろと話し合いもあるでしょうし、こういった困ったこともあるんやけどなとか、いろんな話し合いもあると思いますけれども、なかなか借りる場所がないというところで、そういった方々の個人グループの一般利用、これはぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つ一緒に言っておきます。夜間と休日、土日も使えないのもったいないなというふうに思うんです。これは毎回要求しているところですけども、夜間と休日、土日の利用、一般開放をぜひ検討していただきたいというふうに思います。この2点、お答えをお願いします。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

まず、1つ目の質問で会議室等の一般利用というところなんですけども、今も団体ですとかクラブ等々の利用でなかなか予約が埋まっておりますして、少し広げるとなると整理が必要かなと思うところですので、現時点では今広げるというところは考えていないところでございます。

また、夜間ですとか土日の開館というところなんですけども、財政面とかいろいろ重なってくるかと思います。1日増やしたところを試算しますと、大体年間で4、500万ぐらいは上がってくるものになってきますので、他の事業との兼ね合いも考えながらしていきたいと思うのですけども、現時点では開ける方向というのは考えておりませんのでよろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

年間の費用も今おっしゃいましたけど、向かい側の文化会館が土日、夜間も開いていますので、その流れでそっちはシルバーさんが夜間なんかは管理していただけてますでしょ。なので、そっちの文化会館もしていただいたら、そんなに費用かからへんのんちゃうかなというふうに思いますので、ちょっと検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらの福祉センターですね、指定管理を入れている特性上、この時間以降はというところがなかなか難しいところもあるかと思いますが、ちょっと現時点では今の運用の方法でさせていただきたいと思ってますのでお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

終わります。ぜひ検討していただきたいというふうに思います。終わります。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（二家本英生議員）

私から質疑ありますので、進行を今奈良副委員長に代わります。

（進行を今奈良副委員長と交代）

副委員長（今奈良幸子議員）

進行を交代させていただきます。

二家本委員長、質疑をお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

71ページなんです。社会福祉費の総務費の中で負担金、補助金及び交付金が幾つか上げられてます。その中でちょっと2点伺いたいします。まず、この中の補助金である独り暮らし高齢者等水道料金補助金なんですけども、こちら令和4年度では132万ぐらい決算上がってましたけども、令和5年度では221万円ということで上がってます。これはコロナの関係か何かで、令和4年度はそこからお金を捻出して、令和5年度は一般会計でしたからこれぐらいの金額に増えたという認識でよろしいでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。コロナの交付金を利用した事業が4年度、5年度はございまして、4年度につきましては、8月から12月はそちらの交付金を使って減免させていただいております。また、5年度につきましては、1月、2月が減免があったもので、10か月分の支給となっておりますので、少し金額としては令和4年度が低かったというのは、コロナ交付金で賄われたとおっしゃられたとおりでございます。

対象者数につきましては、令和4年度は254世帯、5年度は244世帯にさせていただいておりますので、世帯としては少し減少したものでございます。お願いいたします。

委員（二家本英生議員）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員（二家本英生議員）

これも以前から要望させていただいてるんですけども、やっぱりひとり暮らしの非課税世帯ということなんですけども、やっぱり複数家族いても非課税世帯というのはいて、生活はやっぱり同じくらい苦しいというものがあるので、答弁一緒だと思うんであれなんですけど、今後もできる限りそういった世帯にお金が届くような補助金できるようなことを検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

恐れ入ります。従前の答えと同じようになってしまいうんですけども、やはり少し対象を広げるだけでかなり対象者数というのは増えてくるものでございますので、当面はこの事業内容で行かせていただきたいと考えております。お願いいたします。

委員（二家本英生議員）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、同じ補助金ですけども、この補助金の中で各種団体へ補助金が出されています。こういった多分ほかの款項もそうですけども、忠岡町が補助金出している団体について、忠岡町が例えばその担当の職員がその会議に参加したりとかそういったことで現状の把握ということをしているのかどうかというのをちょっと確認したいんですが、いかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらの事務ですね。現在、社会福祉協議会のほうに移管をしております、丁寧に団体の方と打合せ等々しながら進めていただいています。また、総会であつたりとか何か課題が出てきた際には、こちらにも連絡をいただいております、中身については一緒に精査させていただいたりしておりますので、現状把握としてはそういった形で努めさせていただいているものでございます。お願いいたします。

委員（二家本英生議員）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員（二家本英生議員）

総会の際には、るるお伺いしてるということなんですけども、大体各種団体、会議やっ
てる開催数というのはそれぞれ団体まちまちだと思うんですけども、やっぱり一番所属し

てる団体というのが住民の声とか結構大きいので、できましたらその会議になるべく多い回数参加するようにしていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。月に1回ですとか、会議持たれている団体もあると存じております。また、伝えたい内容ですとか、何かございます場合はお声をかけていただけましたら参加するようにはできると思いますので、例えばそうした形で対応していきたいと思いますのでお願いします。

委員（二家本英生議員）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員（二家本英生議員）

続きまして、先ほどから話の74ページの児童発達支援事業費、こちらです。金額の増加とか人数、利用状況の増加というのは先ほど答弁でいただけてます。これもちょっと前の一般質問等々でも申し上げたかと思うんですけども、理想は児童発達支援センターを忠岡町内に造ってほしいと。実際これだけニーズが上がってきてますので、やっぱり他市に行くよりも忠岡町内にあったほうが、そういった相談事業とかやりやすいというのはあるとは思いますが、ただ、いろいろ人力的な問題、施設の的な問題があるということで、なかなかその設置には至っていないという状況というのは把握してます。

以前の一般質問のほうで、それだったら忠岡町でできること、前ですと訓練とか、そういったことを個別でやっていくということもちょっと提案させていただきました。その点についての進捗状況というのはいかがでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そうですね。二家本議員から一般質問いただいたときには、OP、PTのところをそろえていくというところでご答弁させていただいたかなというふうに記憶しております。ただ、ほかの議員さんのいろんなお話もありまして、今年の夏ですね、いろいろと見学のほうにも行かしていただいております。実際、忠岡町にとってどの方向が一番いいのかとい

うのを今現在模索中でございますので、そのあたりはもう少し確認していきたいなというふうに思ってますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員（二家本英生議員）

分かりました。できる限り需要も高くなってきているので、前向きな検討をお願いいたします。

次は、79ページです。子ども医療助成ということで、今18歳まで助成がされているんですけども、18歳になったのが令和4年の10月ということで、令和5年度の決算というのも丸々1年間出てきてる数字が出ています。それでいくと、令和4年度よりも1,400万円増加してるということで、やっぱり18歳までに伸ばした影響なのか、それともいろんな病気とかかかる人が多かったのかって、いろんな様々な原因があると思います。

そういった中でやっぱり医療費、助成がかかっていて500円という負担では済んでいないんですけども、そういった医療費についてそれも負担になってくるということもあり得ますので、医療費の無償化、特に子供の18歳以下の無償化についてはいかが考えていますでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そうですね。決算にも出てますとおり、令和5年度で6,000万の医療費が出てることです。これを無償化にしていくと、またこれに件数増えたりとか、金額も増えてきますので、今以上に財政のほうが厳しくなるのかなというふうに思っております。

大阪府のほうも一応せんだっての要望のほうをしてまいりました。実際この6,000万のうち大阪府さんから入れていただいているのが4分の1というところで、これは国のほうにも要望を上げていってほしいというところで上げておりますので、現在のところ足並みをそろえております。この近隣市町村というところでご理解いただきたいというふうに思ってますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員（二家本英生議員）

医療費の無償化ね、やっぱり子育て世帯の負担、僅かではあるんですけど、できるだけ負担軽減できるような形で国や府、また忠岡町でもできればやっていただきたいと思いますので、これは要望しておきます。

以上で終わります。

副委員長（今奈良幸子議員）

それでは、二家本委員の質疑が終わりましたので、進行を二家本委員長に交代をいたします。

（進行を二家本委員長に戻る）

委員長（二家本英生議員）

ほかに質疑ございませんか。

（な し）

委員長（二家本英生議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。議事の都合により本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本英生議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、明後日１０時より再開いたします。明後日は、第４款 衛生費から始めますのでよろしくお願いいたします。

委員、また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。

（「午後５時１８分」延会）